



一般社団法人タウンスペース WAKWAK

# 「子ども第三の居場所 NikoNiko ひろば事業」 レポート 2024





はじめに

## 子ども第三の居場所事業【とんだNikoNikoひろば】

『プロローグ』

2024年4月より、私はこれまでの事業スタッフから大きく変わり、日本財団の子ども第三の居場所助成事業【とんだNikoNikoひろば】の管理者として携わることになりました。

私の話を少ししますと、私自身も中学校の頃不登校を経験したことで学校以外の居場所の存在を知りました。その中で多くの大人との関わり合いは自分だけでは気づかなかった多くの知見を深めることに繋がりました。そのことは「自分自身がどんな人になりたいのか?」「どんな人生を歩みたいのか?」という自分の中心軸を気づいていくことに繋がりました。それがあったからこそ、今、“人と関わり、人を支える人になりたい”を目標として活動しています。そんな中、今回、子ども第三の居場所事業【とんだNikoNikoひろば】の管理者として声がかかったことは自分自身の目標とも重なると思い、携わることになりました。

5月から高槻市富田地区のコミュニティスペースNikoNikoにて事業が本格的に始まりました。本事業はこれまでタウンスペースWAKWAKが実施していた子どもの居場所事業をリニューアルする形で開始することになりました。

はじめはこれまで通っていた子ども、新しく入った子ども、スタッフ、新たなプログラムなど環境が新しく変わり、それぞれがぎこちない雰囲気が漂っていましたが、毎週定期的に顔を見て話したり、遊んだりすることですぐに柔らかい雰囲気に変わっていききました。

【とんだNikoNikoひろば】では家庭、学校という子どもたちの日常の一部になれるように、「ただいま～おかえり～」が流れる居場所を目標にして運営をしてきました。はじめは「なんでただいまなん?」「家ちゃうのに～」と子どもたちから突っ込まれることも多々ありましたが、その度に「ここはみんなの家になってほしいのと、みんながいつでも帰ってこれる場所であってほしいからや」と話をしました。「ふーん」と気のない返事をしつつも日々過ごしていくと、当たり前「ただいま～」、「今日誰くるー?」、「おやつなに?ごはんなに?」と家庭で流れている会話になっていきました。

そして、子どもたちの中で新しい居場所として定着していくと次第に、学校やお家、友達の話が出てきたり、感情のぶつかり合いが出てきたりすることもありました。感情のぶつかりあいがあるとよくよく仲裁をしてきましたが、その際には「キレイごとにならない」を大切にしています。子どもたちが感じている「いま、ここ」の気持ちそれぞれにあり、それはすぐにすっきりすることもあれば、モヤモヤが残ることもあり、それを表面的に解決することはできても、人とのつながりは簡単にどうこうできるものではありません。そのことを表面的ではない形で感じてもらうことで人と人との関係性の理解に繋がっていかればと考えているからです。もちろん、その感情のぶつかりあいがスタッフ（特に私に対して）にも向けられることもあり、その際は大人だからではなく一人の人として向き合い、同じ目線で子ども同士と同じように話すようにしてきました。そうすることで【とんだNikoNikoひろば】の子どもたちは徐々に様々な出来事が点から点へ、そして線として繋がり「こないだ、やってしまったから、いま気をつけてるねん」や「こうしたらあかんかったよな、〇〇怒ってたよな」と子どもたち自身の”気づき”と“人の気持ち”の理解が生まれはじめました。

それでも、反抗期、思春期など子どもの発達の成長に伴い段々と大きな感情になることもあり、自分でコントロールが難しい時も子どもたちの中でありました。その際は、子ども一人一人の気持ちを受け止め、寄り添いつつ、“どんなことがあっても一緒にいる”を大事にしてきました。時に、大きな感情を受け止めきれず、私自身が悩み、苦しいと感じること、時に関わり方を間違えてしまったこともありましたが、それでも”どんなことがあっても一緒にいる”ことだけは守ろうと思って関わってきました。

子どもも大人もともに、“ごちゃまぜ”で同じ時間を過ごしていくなかで、それぞれが成長していける地域の居場所であり、「ただいま～おかえり～」がある地域の家庭を目指している、そんな活動を本レポートにまとめました。また、本レポートに掲載しているのは1年間の活動ですが、1年間という時間軸だけではなく、この地域でのこれまでの活動の軌跡や関わる全ての方々の想いが詰まったものになること、この取り組みのひな型が他地域で新たに子どもの居場所が増える足掛かりとなることを願っています。

このレポートは、「日本財団子ども第三の居場所助成事業」の助成を受け作成することができました。

最後になりましたが、当事業にご支援頂いているすべての皆様へ感謝申し上げます。

一般社団法人タウンスペースWAKWAK  
事務局次長 松本 吏生

## もくじ

はじめに	1
日本財団子ども第三の居場所	3
とんだ NikoNiko ひろばが大切にしたいこと	5
<b>とんだ NikoNiko ひろば（事業内容）</b>	
第三の居場所事業として、NikoNiko ひろばがスタート	6
開所式	6
普段の生活	7
普段の食事	8
子ども料理デー	9
モリウミアスオンラインプログラム	9
夏休み	11
<b>【様々な体験】</b>	
モリウミアス宿泊体験	12
盆踊り	14
ハロウィン	14
クリスマス	15
わくわく食堂	16
6年生を送る会	18
行政・認定子ども園・小中学校との連携	20
地域の方とのふれあい	21
スタッフの関わり合い	23
スタッフ研修	
事例検討会・スタッフ間打ち合わせ	
1年を通じて（居場所スタッフ奮闘記）～子ども達の変化・大人達の変化～	24
スタッフ紹介	26
朝日・磯部・田村・山本・岡本・井原・江角・山田・田中・内藤大護	
松本・長澤・内藤倫子・斉藤	
有識者コメント	28
<b>『理論』編</b>	33
実践報告 多機関協働による子ども第三の居場所の創出のためのアクションリサーチ	
法人沿革	49
高槻市子ども食堂アンケート 2024	50
寄付の呼びかけ	52
支えてくださった企業・団体/個人の皆様	54
おわりに	56

# 日本財団子ども第三の居場所

子ども第三の居場所「とんだ NikoNiko ひろば」は、日本財団の「子ども第三の居場所」の助成を受け、開始しました。以下、日本財団 HP (<https://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/child-third-place>) より抜粋。



日本財団は、すべての子ども達が安心して過ごせる環境で、自己肯定感、人や社会と関わる力、生活習慣、学習習慣など、将来の自立に向けて生き抜く力を育む「子ども第三の居場所」を全国に拡げていきます。

この居場所が地域のハブとなり、行政、NPO、市民、企業、研究者の方々と協力し、誰一人取り残されない地域子育てコミュニティをつくることで、「みんなが、みんなの子どもを育てる」社会を目指します。

## ○将来の自立に向けて「生き抜く力」を育む

子ども達の困難は家庭や学校だけでは対応が難しく、そもそもの困難が家庭や学校に起因する場合があります。そこで、子ども達が孤立しやすい放課後の時間、家庭や学校以外の場である「子ども第三の居場所」で過ごすことで、信頼できる大人や友達と安心して関わりながら、将来の自立に向けて「生き抜く力」を育みます。

「生き抜く力」を育むためには、まず、小学校低学年のうちに食事や歯磨きなど、基本的な生活習慣を整えることが必要です。

その上で、自己肯定感や人や社会と関わる力といった非認知能力を高めるためのプログラムを通じて、お互いを尊重・協力し合う経験を重ねます。さらには、発達段階に応じた学習支援を行うことで学力を身につけ、認知能力を高めます。

## ○大切にしている環境と機会

「子ども第三の居場所」は、子ども達が生活習慣や学習習慣を身につけることに加え、他者とのコミュニケーションや好奇心を育む機会も大切にしています。

一人ひとりの子ども達に対する支援だけでなく、保護者も含めて包括的に支援することによって、各家庭の環境や事情に寄り添いながら、子どもの成長を後押しします。

## ○安心して過ごせる居場所

子ども達が安心、安全に過ごせるよう、居心地のよいスペースを提供。木をふんだんに使った空間で、ゆったりとした放課後の時間を過ごします。

## ○健康を支える食事

栄養バランスの良い食事で空腹を満たすだけでなく、家族のように食卓を囲んでコミュニケーションをとります。準備や片付け、料理体験を通じて、食環境の改善や自立も目指します。

## ○正しい生活リズム

入浴や歯磨きの衛生習慣、健全な生活リズム、友達や大人とのあいさつやコミュニケーションといった社会性など、基本的な生活習慣を身につけます。

## ○学習サポート

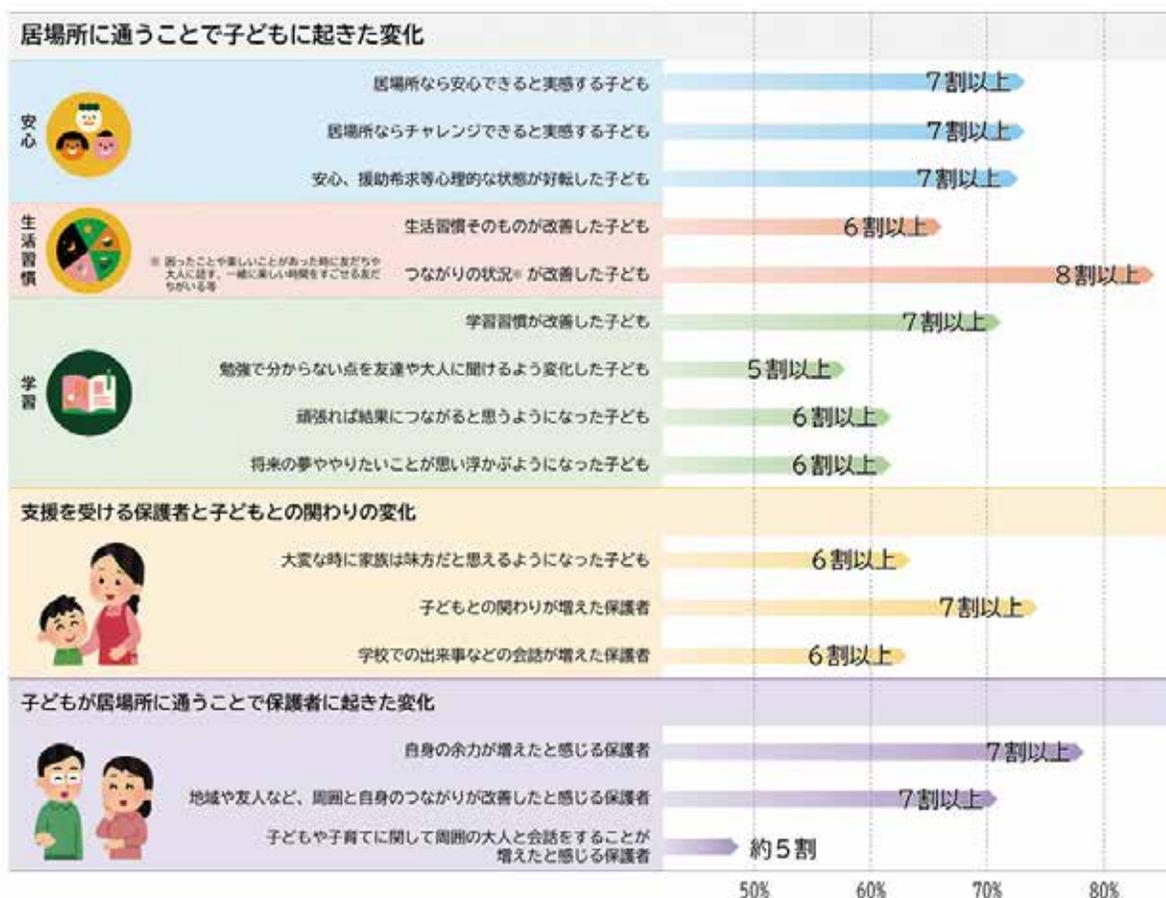
分からないところまで遡りながら個別にサポートしてくれるスタッフによる宿題指導。一人ひとりと向き合い続ける先に、子ども自らの主体的な学びが生まれます。

## ○体験活動・地域とのつながり

夏休みの旅行や季節行事、地域の催しへの参加など、体験を通して楽しい思い出をつくるだけでなく、チャレンジ精神や人と関係する力を養います。

## ○保護者へのフォロー

保護者との個別相談の場を設けるほか、子どものお迎えに来たときに積極的に言葉を交わし、日常的なフォローを行うことで、保護者がいつでも頼れる居場所になります。



日本財団が2022年に実施した調査の結果、「子ども第三の居場所」を継続的に利用している子どもとその保護者は、生活習慣や学習習慣などの改善がみられ、居場所における子どもへの包括的な支援の有効性が明らかになっています。

出典：子ども第三の居場所 | 日本財団

(<https://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/child-third-place>)

# とんだ NikoNiko ひろばが大切にしたいこと

タウンスペース WAKWAK では、2014 年から学習支援わんぴーす、2016 年には子ども食堂などさまざまな子どもの居場所に取り組んできました。それらと地域が長年培ってきた歴史を踏まえ「とんだ NikoNiko ひろば」で大切にしたいこととして以下のことをあげました。

家でもない、学校でもない、でもここは自分の居場所の一つなんだ！と子ども達が思える場所、子ども達を支えていける場所であるよう、私たちは日々活動しています。

## NikoNikoひろばが大切にしたいこと - 地域のこれまでの歴史を大切に引き継ぐ -

### 社会的相続の補完

・子どもたち一人一人が安心してそのままの自分を出せ、「ただいま～」と言って帰ってこられる「子どもの居場所」を開設運営する。この場では、日々の食事、遊び、学習、生活、多様な体験機会（自然体験、文化体験）を提供し社会的相続・非認知能力を補完する。

### 地縁組織、学校、行政、 大学等の連携による子ども・家庭の包摂

・こども家庭庁等の施策で理念としては謳われているものの実践としては非常に少ない地縁組織、学校、行政、大学、企業等分野を超えた団体の連携による子ども・家庭の包摂の仕組みをつくり地域全体で子どもや家庭を支える。

### 地域全体で子育て

・これらの取り組みを WAKWAK スタッフのみならず地域の団体や個人、ボランティア・保護者とも共につくることで地域全体で子育てをしていく風土をつくる。



全国モデルを構築し、実践からもたらされる知見についてメディア発信・大阪大学等と協働研究し全国へ発信する。（全国への波及）

## とんだNikoNikoひろばの事業内容

### ○第三の居場所事業として、NikoNikoひろばがスタート。

2024年5月、新たなとんだNikoNikoひろばがプレオープンしました。すでに子どもの居場所を長年行ってきたこともあり、数日で定員に達する申し込みがあり、スタートとなりました。

### ○開所式

2024年5月20日(月)、とんだNikoNikoひろばの開所式を開催しました。当日は対面とオンラインのハイブリッド開催で、富田認定こども園・小中学校、高槻市子ども未来部、高槻市富田ふれあい文化センター、地元自治会、老人会や大阪大学をはじめとした近隣の大学はもとより、遠方から日本財団さんもご参加いただき、無事にお披露目をすることが出来ました。



## ○普段の生活

「ただいま～」という言葉とともに、学校が終わったらそのまま駆け込んでくる子、一度家に帰って宿題だけを持ってくる子、手ぶらで来る子とそれぞれです。来たら大学生ボランティアスタッフに勉強を見てもらう、話を聞いてもらう、過ごし方も様々ですが、おやつはみんな揃って食べています。



学校が早く終わった日にはホットケーキを焼いたり、チョコフォンデュをしたり、小さなパーティーをして盛り上がっています。



### ご飯がない日（月・金）

14:50～16:30頃 各自好きなことをする  
（宿題・ゲーム・おしゃべり）  
16:30～ おやつ  
17:00 帰宅

### ご飯がある日（水）

14:50～16:30頃 各自好きなことをする  
（宿題・ゲーム・おしゃべり）  
16:30～ ご飯の準備  
17:00過ぎ いただきます（食べ終わったら自由行動）  
18:30～ 帰宅（保護者さんお迎え）

近所には公園が何か所かあるので、天気の良い日には公園に出かけることもあります。水道のある公園ではびしょびしょになるまで水遊びをしたことも。



## ○普段の食事

水曜日は毎週スタッフが作ったご飯が出ます。最初は『えー！野菜入ってるー！食べたくないー！』だった子ども回数を重ねる中でじゃあ一口だけやで…と渋々食べたら「おいしい！！」という変化がみられたり・・・

最近では色々なものが食べられるようになってきました。『アし結構おいしかったから、また食べたい！』とリクエストをくれることもあり、スタッフのモチベーションに繋がっています。

最近では子ども達もホットプレートでお手伝いしてくれています。焼き始めると、「私やる！」「僕もやる！」。

高槻うどん餃子の回はフライ返し  
の取り合いが起きたほどです。



量が多いので、ご飯の準備は大人が数人がかりでがんばっています。



学生ボランティアさんも子ども達と同じ食卓を囲みます。みんなで食べながら話していると、子ども達から「今日はこんなことあってん！」と日々の報告が出てくる、出てくる。

それに交じて、「こないだこんなことあってな、それが嫌やってんな…」と本音がポロっと…。大人よりも子どもに近い目線で話を聞いてくれる学生ボランティアさんはありがたい存在です。



## 【子ども料理デー】

1～2カ月に一度子ども達でメニューを決めて作っています。大人達も横についてはいませんが、出来るだけ手出しはしないように心がけています。途中で飽きてしまう子、細かく調理してくれる子と様々ですが、自分で作ることで少しでもご飯を作ることの大変さ・作ってもらえることのありがたさが伝わればいいなと思っています。



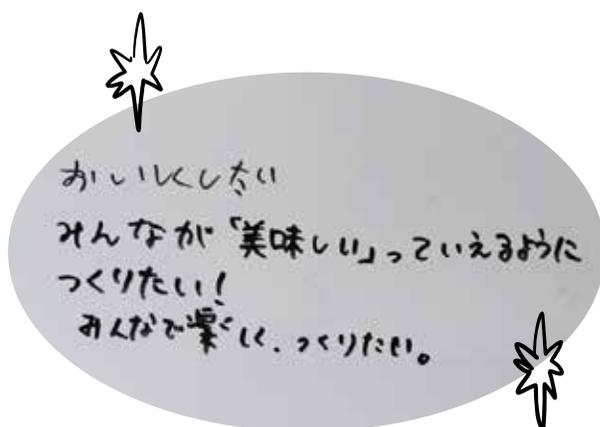
## 【モリウミアス オンラインプログラム】

日本財団 × モリウミアスのオンラインプログラムを行いました。

モリウミアスは、こどもたちの好奇心と探究心を刺激する、東北にある複合体験施設です。暮らしと自然が共存する環境を学び、それを活かしたアクティビティや多種多様な交流を通じて、たくましく生きていく力が湧いてくる。こどもたちが自然と向き合って多くのことを学ぶように、街を訪れる人たちとの交流は雄勝町がより豊かに育つためのきっかけにもなることを目指す施設です。

その施設が提供するプログラムを実施しました。

(モリウミアス HP <https://moriumius.jp/about/> より)



月に一度、第二水曜日はモリウミアスさんのオンラインプログラムを実施します。宮城県の雄勝にあるモリウミアスの施設と他の三拠点とをオンラインで繋げ、コミュニケーションをとりながら、三陸沖から届いた新鮮な海の幸を調理し、食べます。オンラインでは食材についての説明を受け、こちらからも質問することができます。



最初は「えー。魚、好きじゃなーい」と文句を言っていた子ども達も、いつの間にか真剣に調理し、ペロリと食べてくれるようになりました。



大人達でも調理したことのない食材が届くこともありますが、子ども達に情けない姿は見せられない！とモリウミアスさんが作成してくれた事前説明の YouTube を何度も見てから、「ここはこうするねんで」と知った風で子ども達に指導しています。

オンラインと現地訪問のセットプログラム

① 11ヶ月のオンラインプログラム  
1回/毎月



② 2泊3日の現地訪問型プログラム  
1日程/年



対象年齢：小1～中学3年生を対象

①の食材量は10人型定1拠点

②の宿泊人数は10人/1拠点  
(引率の大人3人まで)

2年目以降の  
拠点向けの  
プログラムも新設



## 夏休み

7月にはNikoNikoひろばが開所して初めての長期休みである、夏休みがスタートしました。

高校生ボランティアさんもお手伝いしてくれることになり、子ども達は初日から周りを囲んで色々と話をしたり、遊んだりしていました。

他にも近隣に住む専門知識を持った方々から、色々な知識を学びました。蝶についての知識や、手話の知識など。教えて貰った手話で自分の名前をみんなの前で披露するなど、家にいるだけではできない経験がたくさん出来ました。

普段は晚ご飯を提供していますが、夏休みの間はお昼ご飯に変更です。床をびしょびしょにしながら、大学生・高校生ボランティアさんが頑張ってくれた流しそうめんは子ども達も大満足でした！



デザートにスイカ割りで割った  
スイカも出ましたよ！



マイクラフトの夏休みイベントも子ども達に大好評でした。2～3人で一チーム。「早く(順番)変わって！」と言われている子もいましたが、なかなかこだわりを捨てきれず…その顔は真剣そのもの。他の子も楽しそうにマウスや指を動かしていました。



### 【夏休み】

#### ある日のNikoNikoの予定

- 9:30～ スタート  
水風船で遊ぶよ！
- 10:00 出発→近所の公園へ
- 11:00 NikoNikoへ戻ってくる  
着替え(男女分かれて)
- 11:30 お昼ご飯
- 12:00 片付け
- 13:00 帰宅

## 【様々な体験】

### ●モリウミアス宿泊体験

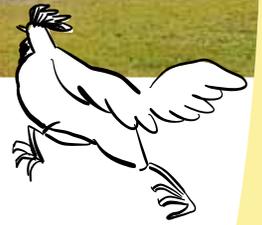
2025度は5年生・6年生が2泊3日のモリウミアス宿泊行事に参加しました。

初日は大阪から飛行機に乗って宮城県へ移動！

ひろば→伊丹空港→仙台空港→バス移動→モリウミアスの計8時間の長旅です。



何もかもが初めて尽くしの経験となり、飛行機の窓から外を見て「世界ってこんなに広がったんや！」と思わず声に出してしまった子もいました。



8時間の移動の末にようやく現地に到着。やれやれ…と思うが早いのか、到着するやいなやスタッフと子ども達は離れ離れに！大人は情報としては知っていたのですが、まさかこんなすぐに！？と若干パニックに。子ども達はこの状況を受け入れられているだろうか…ホームシックになったりしないだろうか…？と心配していましたが、後で会った子ども達からは「帰りたい」の一言も特になく…スタッフはちょっとだけ寂しい思いをしたのでした。



モリウミアス現地では各地から集まった子ども達・大人達との共同生活に加え、用意された様々なプログラムを自分達で選択し、実行します。写真は釣りですが釣り以外にも草木染め、お菓子作り、など様々なプログラムがありました。子ども達が自ら考え、選び取り、それを周りの力を借りて、自分で行おうととても素敵なプログラムだな、と思いました。



他の拠点から集まった子ども達は小中学生合わせて30人強。普段、オンラインプログラムでは顔を合わせていたものの、ほぼ初対面…のはずが、そんなこと感じさせない位、子ども達はすぐに打ち解けていました。

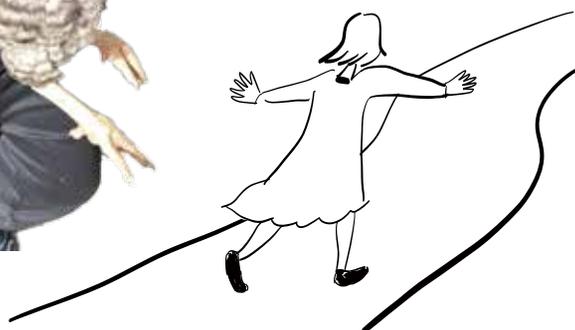
現地では毎日のご飯づくりもプログラムの一つ。ご飯も薪で炊き、おかずもモリウミアスタッフの手助けをうけ、自分達で作ります。NikoNiko ひろばの子ども達もおかず作りに挑戦。味見もしっかりしつつ、いつもひろばで作る大量の料理の、さらに倍(!)の量のおかずを作っていました。

子ども達のパワーってすごいなあと、こういう時改めて感じさせられます。大人達も子ども達の話きっかけで、他の拠点さんと仲良くお話をさせて頂いて楽しい時間を過ごすことができ、色々と元気をもらえました。



2泊3日は始ってみればとても短かったですが、みんなたくましく楽しんで、そして成長した姿を見せてくれました。

中には3日間で施設の庭にいるニワトリと仲良しになって、抱っこまでさせてもらえるようになった子もいました。



## 裏話

現地では、スマホ・お金（近隣に使うところはないのですが）・お菓子の持ち込みは禁止のため、現地到着後、施設預かりでした。が！初日のお菓子回収をこっそり逃れて、楽しんでいた子がいたのです！結局二日目に見つかってしまい、没収…。こっそり持ち込んで食べるお菓子っておいしいもんな…と思いつつ、該当の子には注意させてもらいました。

などと、細々といろんなことはあったものの、怪我などの大きなトラブルもなく、無事3日間を終えることが出来ました。

帰りの送迎バス車内では「来年も来れる？また来たい！！」「また来たい！」と大変盛り上がったのでした。

そして、帰宅時間の都合で帰りは新幹線。大人はグッタリでしたが、子ども達はまだまだ元気。カードゲームで盛り上がったりして、帰りの車内も楽しく過ごしました。

モリウミアのスタッフの皆様、他拠点の皆様、本当にありがとうございました。

### ●盆踊り



NikoNiko ひろばの最寄りの公園である、富寿栄公園で毎年開催される富寿栄盆踊り大会に参加しました。ここは小さな公園ではありますが、たくさんの人でにぎわいました。

紙芝居屋さんのつるちゃんにお越しいただき、昔ながらの紙芝居を楽しみました。鬼気迫る内容に子ども達はハラハラドキドキ。紙芝居の合間にはクイズも実施され、「はい！」「はい！」と元気な声が聞こえていました。



### ●ハロウィン

地域の皆様・保護者の皆様にお手伝い頂き、NikoNiko ひろばの付近の地域を端から端まで、計6か所を仮装した子ども達とともに練り歩きました。

たくさん歩いて足が疲れたけど、その分、たくさんのお菓子を持って帰ることが出来ました。



お手伝い頂いた地域の皆様・保護者の皆様、本当にありがとうございました。

## ●クリスマス

クリスマス会はピザやケーキを作る料理チームとみんなの前で出し物を披露してくれる出し物チームに分かれて朝から準備開始！パーティーがスタートすると自分達で飾り付けたピザやケーキで大盛り上がりしました！サプライズで、8月にお別れしたスタッフとのオンライン通話もあり、最後にはサンタさんからもらった大きなプレゼントを抱えて、みんなご機嫌で帰っていきました。



## ●わくわく食堂

わくわく食堂は共生食堂をコンセプトに地域に住む子どもから高齢者の方、それに海外の方も加わってみんなが「ごちゃまぜ」に交わって交流できる場です。そして、この日は色々な年代の方々がそれぞれの取り組みをつなぐ集大成の日でもあります。

ド  
キ  
ド  
キ  
キ





今年はNikoNikoの子ども達が司会進行と手話歌をしました。司会チームは事前リハーサルでは平気だったけど、当日は緊張…！でもそれを感じさせないほど、しっかり舞台に立って来ていました。みんなで練習を重ねた手話歌では前に出てお手本となってくれた子、自信がないからといっぱい練習して見事な手話を披露してくれた子…役割に関わらず、参加してくれたみんながたくさんの人たちに見守られながらしっかりと役目をこなしてくれました。

季節柄の体調不良で参加できず、悔しがっていたあの子ども、来年は立派に役目を果たしてくれることでしょう。

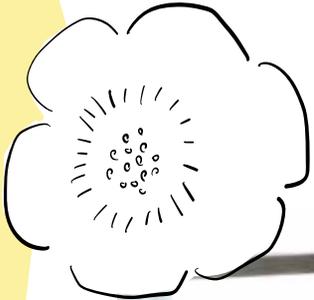
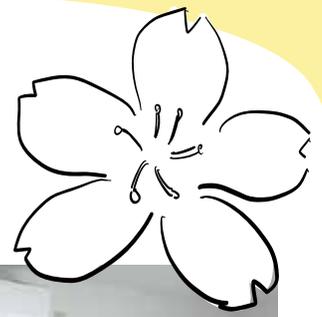




## ●6年生を送る会

拠点になって、初めての卒業生です。今年度は5人が小学校を卒業し、それを受けてNikoNikoひろばも卒業することになります。

「ひろばは小学生がメインのため、中学校に進学した子ども達は普段参加することができない」ということをどのようにして6年生に伝えるか…。そして6年生を送り出す会の内容はどんなものにするか…記念品は何にする？ご飯は何を出す？出し物はする？しない？3か月位どうするどうする？と話し合い、記念品はスタッフからはみんなで過ごした思い出の写真のアルバム、子ども達からはメッセージを募った色紙を一人一人に渡すことにしました。



当日はケーキを作る人、会場を飾り付けをする人に分かれて、みんなで6年生を送る会を作りました。



また、ひろばを実施する際には毎回子ども達の様子を写真で記録しているのですが、その撮りためた写真を使ったスライドショーを見ながらご飯を食べました。いつもより豪華なご飯に夢中になっている子どもいましたが、「この写真、あの時の！」とか「この時の〇〇、髪の毛短っ！」とかそれぞれ口々に話しながら楽しそうにしていました。（ここで使っている写真も毎回毎回撮影した写真のごくごく一部です。）

最後にはスタッフ一人一人から卒業生への気持ちを伝え、アルバムと色紙をプレゼントしました。スタッフ

の一人がメッセージを伝える最中に我慢できずに泣いてしまったため、スタッフの涙の連鎖が起きてしまったのですが、意外と子ども達の方が冷静だったのでした…。

ここでの思い出が彼ら・彼女らの心の支えになってくれればいいなと思っています。

卒業おめでとう！



一冊は在校生と卒業生と一緒に過ごした思い出の写真が載っている NikoNiko の思い出アルバムです。

## 裏話

卒業生の一人が「NikoNiko ひろばのスタッフさんにも卒業式に来てほしい！」と校長先生に直談判してくれたことで、NikoNiko ひろばのスタッフ5名が学区内の小学校の卒業式に出席させて頂くことができました！

NikoNiko ひろばを離れたスタッフもちょうど都合が合い、久しぶりにみんなに会うことができました！



## 行政・認定こども園・小中学校との連携（連携会議の様子）

富田地域では長年、地域・家庭・学校・行政が連携しながら子どもたちや家庭を支えていくことを大切にしてきました。その流れをこの広場でも活かし、数カ月一度のペースで定期的に認定こども園、校区の小中学校、子ども未来部富田青少年交流センターなどの公的機関を含め、連携会議を実施しています。今年度も6月9月12月2月の計4回、連携会議を実施しました。

子ども達がNikoNikoひろばで普段どのように過ごしているか、などを先生方にお伝えし、放課後の様子を知っていただく機会の一つとしています。



## 地域の方とのふれあい

### 夏休み およこ体験教室「いきもの！ともだち！」(2024.8.23実施)

講師 村田英克さん(富田小学校PTA会長・JT生命誌研究館 表現セクター研究員)

学校でも家でもない第三の居場所を、より魅力的に、こころ豊かな時間を過ごす場所にするために、私にできることって、一体、なんだろう？そう考えて表題の体験教室に臨みました。



私は、高槻市内の「生命誌研究館」で、「人間も生きもの。自然の一部。」という、当たり前のことを、改めて、皆さんと一緒に考える活動をずーっと続けてきました。

あなたも私も生きもの。昨晚、焼いて食べちゃったお魚も、今朝、お味噌汁に浮かんでいたワカメも、ご飯(お米)も麺(麦)も、お味噌もお醤油も、サラダもお野菜も、もちろん春、入学式を飾る桜も、ゼーんぶ生きもの。元を糺せば、地球上に38億年前、最初に生まれた「ご先祖さま細胞」から「いのちのバトン」を受け継いで生き続けている仲間・兄弟姉妹。途方もなく長い時間の中で、植物になったり、動物になったり(昆虫も人間も大きく言えば「動物」ですよ)と、それぞれが「自分らしい生き方」を獲得・実現・進化して、今、生態系の中で「自分とは違う生き方を認め合い」共存するパートナーなのです。



日々の学校への行き帰りやお買い物、通勤の道端で出会う公園のコンクリートブロックや道路のアスファルトのヒビ割れに顔を出す草花も、さらに、見えないところで、水や土の豊かさを育む小さな生きものたちも、私たち人間と共に、毎日、このまちを共に生きる仲間なのです。

そのように身の回りの出来事を捉え直して、いろんな生きものたちの関わりの中での「第三の居場所」をリ・デザインしていくことが、日々の暮らしに、ほんとうの豊かさを取り込み、持続可能な生活を実現する唯一の方法ではないか。と、そういう気持ちで、富田小学校で、当時の五年生が中心になって、先生、お庭のプロの皆さん、地域の皆さんと一緒に取り組んだ、「チョウを呼ぶ循環の庭づくり」の記録映像を見ながら、改めて、毎日の暮らしの中で小さな自然を感じ、捉え直し、一緒に考えてもらう時間を過ごしました。



## 「英語でSelf Introduction(自己紹介)をしてみよう」 (2025.4.7実施)

講師 平郡 まな実さん

英語に初めて触れる新3年生や、すでに学校で習っている高学年の生徒、すぐに中学進級を控えている学生・・・と参加者は多種多様でしたのでどんな反応になるか少し心配でしたが、思った以上にみんな真剣に話を聞いてくれて、その日習ったことを確認するゲームでは大盛り上がり！楽しく英語に触れることができましたね。

英語をお勉強ではなく、「英語＝楽しいもの」と思ってもらいたかったので楽しそうなみんなの姿が見られてとても良かったです。最後に、一人ひとり英語で自己紹介をしてもらいましたが、緊張しながらもしっかりと学んだことをアウトプットしてくれる子、「え～ヤダヤダ」とギリギリまで渋っても話し出したら大きな声でスラスラ～な子、ちょっと恥ずかしくてみんなの前では発表はやめておこうかなという子、様々でしたがお友達の発表を聞くことでもきっと学ぶことがあったと思います。みんなにとって英語の世界へ足を踏み入れる第一歩として良いスタートになっていればいいですね。

### 裏話

当日みんなの前では発表できなかった子の親御さんから、その日の夜に家族の前で披露してくれましたよ、とのお話を伺い、とても嬉しい気持ちになりました。実は、「レッスン中に黙っている子の方が実は深くインプットしていることが多い」というのは幼児～低学年ではよくあることなんです。その子なりのペースで学んでいけたらいいなと思います。



## スタッフの関わり合い

### ■スタッフ研修

子ども達の居場所として、私たち大人が出来ることは何だろうか、どうしていくべきかを先輩方に学ぶべく、すでに子ども第三の居場所や子どもの居場所などを運営している各地の拠点の方にお話を聞く研修を実施しています。他の拠点の方々から学ぶことはとても多く、聞けば聞くほどその実績に驚くことばかりです。私達も知識と経験とともに NikoNiko ひろばを発展させていけるよう努力していきたいです。

現在はオンラインでの研修ですが、今後、実際に施設にお邪魔しての研修を企画しています。



### ■事例検討会・スタッフ間打合せ

子ども達から出た相談事などはスタッフ間で共有するようにしています。スタッフ自体が一人で悩むことなく、子ども達と関わることの出来るよう、またスタッフ間の考えの方向性を合わせるために、SV として、元 京都山科醍醐子どもの広場理事長の村井琢哉さんに定期的に事例検討会に入っていただいています。また、スタッフ会議も週1回程度実施しています。



子ども達が頑張ったことや、面白かったことなどもこの時に共有するので、和やかに進みます。加えて、子ども達への対応などで困っているときには全員で意見を出し合って解決に向かえるので、スタッフ一人一人の負担を減らすことに繋がっています。



## 1年を通じて（居場所スタッフ奮闘記） ～子ども達の変化・大人達の変化～

NikoNiko ひろばがオープンして、子ども達に変化が出てきました。

開所当初は「大人達」というくりでスタッフを見ていた子ども達は、私たちに話しかけるときは「あのさー」「これってさー」と、特に個人名もなく（スタッフの名前がわからなかったのかも？ですが）、とりあえず『たまたまそこにいる』大人に聞く・話しかけるというスタンスだったのですが、今では「●●さーん」と名指しでスタッフを呼んでくれるようになりました。

試し行動のような呼び捨て(!)もありますが、これもまた一つの進歩かなと思い、注意をしつつ受け止めています。

話してくれる内容も個人的な悩みを聞くことが増えてきました。学校での愚痴・友人関係の不安など…なかなか難しい内容ではありますが、聞き流すことなく、話をしっかり聞くことで子ども達の気持ちを受け止めていけたらと思っています。親でもない、先生でもない、近くの他人だからこそ話せる場があることを子ども達に気づいてもらうことができたように思います。

そして、子ども達が私達を近しく思ってくれていることで、楽しかったこと・悲しかったことの感情を出せるようになるのと同時に怒りの感情の矛先を向けられることも増えてきました。

当初、私たち大人は子ども達の感情を受け止めることが大事だと思い、怒りの感情を受けたときはそれが傷つくことであっても、嫌なことであっても「大人だから」と流してしまっていました。そのことで一部の子ども達は負の感情を間違った形で発散するようになってしまいました…。

「この大人には何をしても許される」と思ってしまったのか、スタッフに対して、とげとげした対応が増えてきたのです。話をしても聞いてくれない、馬鹿にしたような対応をされる…などなどです。



大人達も悩みました。子ども達も自分の中で思うことがあって…、何か伝えたいけど上手くいかなくて…、こんな対応をしているかもしれないのに、大人から厳しい言葉を向けてもいいのだろうか。このまま受け止めた方がよいのでは…。ただ、この現状は自分達が作りたかったものではないのではないか、このままではお互いのためによくないのではないか…ということで、スタッフから子ども達に対して、今思っていること—どうしてこの居場所が出来たのか、この場所にスタッフはどういう思いを抱いているのか、そして大人だって傷つかないわけじゃない—を伝えることにしました。パワーポイントを使って、そしてスタッフ個人がしたための手紙を読んで、今思う気持ちを伝えました。普段ははしゃいでいる子ども達も黙って聞いてくれていました。

それから気持ちが伝わったのか、子ども達の対応が柔らかくなってきています。時々子ども達の中できつい言葉が出てくることもありますが、その時は近くの子供達が率先して注意してくれるようになりました。

人と人が接していく上で、衝突がないということはほとんどないと思います。こうして居場所を続けていく中で今後もこう言ったことが起きると思いますが、今回子ども達に対して、しっかりと話を出来たのは大人達にとっても、いい経験となりました。

過ぎてみれば、本当に長くて短い1年でしたが、多くのことを学んだ1年でした。でもまだたった1年です。今後とも子ども達の成長に負けたくないよう、大人達もしっかり成長していこうと思います。



## スタッフ紹介



風の子文庫 主宰  
朝日 悦子



田村 みどり



山本 外志子



磯部 恵子

「いただきます」と「ごちそうさま」  
が聞きたくて頑張っています。



岡本 ゆかり

お手伝いしながら、いろんな方と  
交流が出来て楽しいです。



井原 直生



田中 愛莉

子ども達が学年問わず仲良くしている  
姿や勉強と一緒に頑張っている姿  
を間近で見れる貴重な場所です。



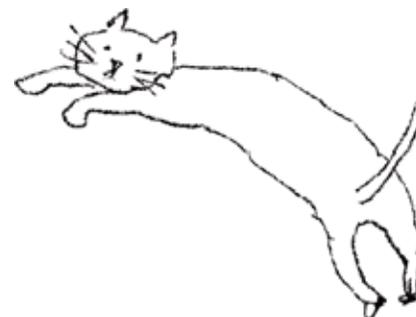
内藤 大護

自分の出来る範囲で精一杯やらせ  
ていただいています。



松本 吏生

2024年5月から「とんだ NikoNiko ひろば」がスタートして、子どもたちも少しずつ人数が増えてきて、はじめはそれぞれ見合っていたのが、段々と打ち解けてきて、1年間を通して仲が深まっていく過程を見てきました。仲が深まると同時に喧嘩なども増えてきたので、その都度、子どもたちと対等に向き合えないながら、話を聞くように心がけ、子どもたち同士で関係性を修復していけるように働きかけてきました。うまくいくときもあればうまくいかないときもありましたが、ようやく1年経って振り返ってみると、子ども達とともに私自身も学びの1年だったと感じます。



長澤 華奈

色々なところで、助け合い、支え合いながら、居場所を作っていきたいです。よろしくお願いいたします。



内藤 倫子

この一年の経験を通して今後も様々な方たちと温かい居場所にしていきたいです。



斉藤 未央

子ども達だけでなく、関わる大人達も心安らぐ居場所であるようにしていきたいです。



江角 明香里



山田 梨音

## 居場所—変わるもの・変わらないもの

志水 宏吉

武庫川女子大学 教授



そもそも昔は、「居場所」という言い方はしなかったように思う。私自身、子どもの頃は近所の公園や原っぱでいろんな年齢の子が交じり合った集団で暗くなるまで遊んだものである。近所の友だちの家で夕食を食べさせてもらったこともある。今から思えば、家庭・地域・学校の三者の得も言われぬバランスのなかで、子どもたちは大きくなっていった。したがって、身の回りのすべてが「居場所」だったと言える。少なくとも私にとっては、そうだった。

子どもたちから、「3つの間がなくなってきた」という指摘がなされるようになって久しい。その3つとは、「空間」「時間」「仲間」である。説明する必要もないだろう。自由に遊びまわれる空間、たっぷりとおる自由な時間、そして経験を共有できる仲間たち。ある年齢層以上の大人たちは、郷愁をもって子ども時代を振り返る。そして、今の子どもたちはかわいそうだと言う。

他方で、今の子どもたちには、昔の私たちにはなかった居場所がある。サイバー空間である。オンラインの世界とでも言おうか。彼らのなかにはそこにこそ、自分の居場所を見出す者もいる。画面とキーボードを前にし、二次元の世界に属する「推し」とのコミュニケーションに、昼夜を分かたない膨大な、一人の時間を費やす。

とはいえ、すべての子どもたちが、サイバー空間に自分の居場所を持てるわけではない。また、おそらく持つべきではない。居場所とは、物理的なものであり、なおかつ精神的なものでもある。安心できる自分の場所をオンラインの世界に求める子たちを否定するわけではないが、明らかにそれだけでは足りない。すべての子どもには、生身の人間的関係を結ぶリアルな空間において、どこかに居場所が必要である。居場所とは、自分に対する肯定感や他者に対する信頼感を獲得しうる空間であるべきだからである。

皆さんは、富田の「NIKO NIKO ひろば」を訪問したことがあるだろうか。サザエさんやちびまる子ちゃんの家を彷彿とさせるような、ふつうの一軒家である。その内部を改装した空間は、誰もがホッとできるような雰囲気を出している。そして、そこに集った仲間たちと、思い思いの活動と充実した時間を紡ぎ出すことができる。限られた場所ではあるが、そこには確かに「3つの間」がある。

いろいろなタイプの子がいる。家庭や学校に確かな居場所を築いている子はたくさんいよう。一定数の子どもたちは、サイバー空間に自らの居場所を見出してもいよう。NIKO NIKO ひろばは、彼らをも含めて、そこに集うすべての子どもたちを温かく迎え入れる場である。「3つの間」という、居場所の「不易」を体現する場所、それがNIKO NIKO ひろばである。

## 「居場所づくり」再考

高田 一宏  
大阪大学 教授



「居場所づくり」が全国的なブームである。『孤独のグルメ』の主人公を演じる俳優が「子ども食堂」を訪問して「みんなの居場所」の意義を宣伝する公共 CM には笑ってしまう。「孤独」と「みんな」は誰がどう考えても水と油だからである。

それはさておき。私は、今の「居場所づくり」ブームに諸手を挙げて賛成する気にはなれない。私は、子どもたちが仲間と集い、好きなこと・やりたいことを実現できる場所が必要だと思っている。親や教師以外の多様な大人たちとの交流は子どもの成長・発達にとって欠くべからざる経験だと思っている。けれど、なにか引っかかるのだ。

「みんなの居場所」はしばしば「第三の居場所」とも言われる。このような居場所づくりを称揚する人たちの中には、「第一の居場所」や「第二の居場所」の筈だった家庭や学校・職場が「居場所」たり得なくなっている理由を突き詰めて考えようとする人が少なくないからである。富田地区で活動する人たちがそうだとは決して思わない。けれど、今の活動にはどこか物足りない部分がある。

ひとり親世帯が貧困から抜け出せないのはなぜなのか。不登校の子ども数が過去最高を更新し続けているのはなぜなのか。そもそも子ども・若者にかかわる教育・福祉政策に当事者の声は反映されているのか。主要先進七ヶ国（米・加・英・仏・独・伊・日）で若者の死因トップが「自殺」なのは日本だけだという。若者が絶望する社会に未来はない。私たち大人はなぜそんな異様な社会をつくってしまったのか。

これらの問いを脇に置いて行われる「居場所づくり」は、広大な砂漠に点在するオアシスを守るようなものである。子どもや若者の日々の暮らしと学びを支え、充実させることは居場所づくりの大きな意義である。そのことはいくら強調しても強調しすぎということはない。しかし、それにとどまっていてよいとは思えないのだ。本当に必要なのは世の中を変えようとする子どもや若者を育てること、砂漠そのものの緑化である。

これからの居場所づくりに求められているのは、子どもや若者が、身近な大人や社会に対する怒りや自分の悩みを言葉にし、正当な権利として声をあげられるように励ますことである。大人による居場所づくりから子ども・若者のエンパワメントへ。本冊子に収められたスタッフの声（24～25頁）にはその芽が現れているように思う。

## 被差別部落（同和地区）における地域ぐるみでの子育てのノウハウを基盤として

内田 龍史  
関西大学 教授



部落解放運動が盛んであった被差別部落（同和地区）においては、地域ぐるみでの子育てのノウハウが蓄積されてきた。その中核にあった実践が、子どもたちが自身で未来を切り拓けるようにするための「学力保障」や「進路保障」、さらには部落差別に対抗できる子どもたちを育成するための「社会的立場の自覚」をうながす試みであった。

部落差別によって被差別部落出身であるという立場を知ることのショックは大きい。そこで、部落出身者自身が部落差別を仕方のないことだと内面化しないようにするためにも、あらかじめ差別される可能性があるという「社会的立場」を知ったうえで、差別を生み出す社会にその原因があり、部落出身者にその責があるわけではないことを丁寧に伝えることで、部落差別に対抗できる子どもたちを育てることが目指されてきた。そこで大きな役割を果たしてきたのが「部落解放子ども会」活動である。

とくに 1970 年代以降の部落解放運動の高揚と同和対策事業の伸展のもと、各地の被差別部落では、社会教育活動を発展させるために設置された児童館や青少年会館を拠点とし、学校での同和教育とともに保護者・地域関係者・学校教員が連携しつつ、「学力保障」として教育を受ける権利の実現、「進路保障」としての就職差別撤廃と子どもたちが望む進路の実現が目指された。さらには差別に対抗できる子どもたちを育成するための「仲間（集団）づくり」のための場となってきたのが「部落解放子ども会」である。被差別部落の子どもたちには、「部落解放子ども会」への参加から出発し、中学生組織である「中学生友の会」、高校生組織である「高校生友の会」などでの活動を通じて、仲間とともに差別と闘い続ける活動に携わることが期待されてきた歴史がある。

同和対策に関する特別措置法が 2002 年に期限切れを迎え、特別対策としての行政的な支援がなくなったことをきっかけとして、すでに解散した「部落解放子ども会」は多い。しかしながら、子どもたちや保護者を支援するノウハウは、長期にわたって被差別部落に確実に蓄積されてきたのである。例えば現在、大阪府内の被差別部落の多くで子ども食堂が運営されているが、子どもたちへの食事の提供は、上記の実践を行ってきた各地の被差別部落では、長らく当然のように行われてきたことでもあった。

子どもの第三の居場所として立ち上がられた「NikoNiko ひろば」は、個人化など社会変動にともなう働き方・家族の多様化が進む現代社会において、家庭や学校の教育力の低下が危惧されるなか、被差別部落において培われた地域ぐるみでの子育てのノウハウが存分に活かされることで、子どもたち・家庭・学校を支える場として大いに期待される。

そして、この「居場所」を経験し、「仲間」を得た子どもたちは、おそらく富田地域のこと、富田地域に関係する人たちのことを好きになり、大切な場所として認識することになるだろう。それが地元の子どものためのこれからの生き方の支えになるとともに、地域外から集う子どもたちにとっても差別を許さない態度の根幹を形作ってくれるに違いない。

## 人を、地域を、未来をつなぐ第三の居場所「とんだNikoNikoひろば」

相楽 典子

平安女学院大学 准教授



2022年、国連の障害者権利委員会から日本の特別支援教育について指摘を受けたことは記憶に新しい。分離教育が行われていること、合理的配慮が不十分であること、教員のインクルーシブ教育に対する技術不足や否定的態度等を懸念し、今後、すべての障害のある子どもに対して、通常の学校へのアクセシビリティを確保すること、合理的配慮を保障しインクルーシブ教育を確保すること、教員の人権意識を向上させること等、分離教育を終わらせる方向に進めるよう要請してきた。

現在日本では、特別支援学校、特別支援学級、通級学級の利用者数は増加の一途を辿っている。ここ10年で義務教育利用児童数は1割ほど減少しているにもかかわらず、特別支援教育対象者数は倍増している。放課後の子どもの居場所も然りである。放課後等デイサービス数は10年前に比べ、10倍近く増えている。障害に対する理解が進み、子ども一人ひとりが充実感をもって過ごせるよう、個に応じた環境や支援が整っていくことは望ましいことであるのだが、分離へと進んでいるようにみえる。国連からの指摘にあるように、どこにいても一人ひとりに応じた合理的配慮が当たり前保障され、インクルーシブな環境で学ぶことができる社会に向けて動いていかなければならない。

第三の居場所「とんだNikoNikoひろば」を運営している一般社団法人タウンスペースWAKWAKは高槻市を拠点に30年以上活動している団体である。「ひとりぼっちのいない町」をスローガンに、学習支援や子ども食堂など地域をつなぐ活動をし続けてきている。「とんだNikoNikoひろば」には、地域の子どもたちが集い、そして、認定こども園、小学校、中学校だけでなく、大学や企業、ボランティア団体など様々な地域の関係機関が連携を取り、情報交換などをしながら地域の子どもたちを見守っている。地域を軸に子どもたちを、そして大人をも繋いでいるインクルーシブな居場所である。そこには、サポーターとして、教員を志している大学生も参加している。昨今の子どもと子育て家庭を取り巻く環境の変化や課題を考えると、教育において福祉的視点を持つことの重要性を感じる。教育的視点のみでは学校における子どもの育ち・学びは補いきれない。学校で見せる子どもの姿だけでは、子ども理解は難しい。将来、子どもの背景をも含めて理解し寄り添うことのできる教師として、そして、高い人権意識を持ったインクルーシブ教育の推進者として、羽ばたいてくれるでしょう。

人を、地域を、そして未来をもつなぐ、第三の居場所「とんだNikoNikoひろば」の活動が続いていくこと、広がっていくことを願っている。

## 安心してもちあじを發揮できる場所

若槻健

関西大学 教授



富田 Niko Niko ひろばの様子を見ていると、30 年ほど前、私が大学院生のときに富田地区の子ども会活動に出入りさせてもらっていたころのことを思い出す。子どもたちと遊んだり、学校での様子を聞かせてもらったり、時に勉強を教えたり楽しく時間を過ごすことができた。将来美容師になるねんという子に髪をカットしてもらったり、体育館で1時間以上バスケットボールの1 on 1を続けたり、ボールを取りに行こうとして誤って指を柵に引っ掛けてしまい子どもたちを心配させたりしたことはいい思い出である。当時の私は研究者の端くれではあったものの、明確な問題意識もなく、子どもたちからすると何かを教えたり導いたりする先生や指導員さんとは違い、やりたいことに付き合ってくれるお兄ちゃんのように思っていてくれたのではないだろうか。

Niko Niko に来た子どもたちは、そこで力をつけるために何かをするというよりは、その時やりたいことをやったり、面白そうなことにチャレンジして時を過ごす。安心してやりたいことをする。もし学校や家庭で嫌なことがあったときには、一人でそこにいるだけかもしれないし、友達やスタッフの大人たちに話を聞いてもらったり、ストレスを發散させるかもしれない。ただ、ぼーっとして過ごすこともあるだろう。大人から「正しい」行動を押し付けられたり、成長を促されたりしない、それが第三の居場所であり、Niko Niko の大きな役割の一つではないだろうか。

そうした安心した居場所では、子どもたちは一人ひとりが元来持っている「もちあじ」を發揮することができる。成長することを第一義的に目的としているわけではない。しかしながら結果的に子どもたちの成長を促すことにつながる。私は総合的な学習の時間などの授業づくりを学校の先生方とおこなっているが、その時に強調しているのも子どもたちがもちあじを發揮できる学習環境である。学校はどうしても力をつけるというところに焦点を当てがちだが、そもそも子どもたちは環境さえ整えられれば元来持っている力を發揮することができる。そしてもちあじを發揮した経験がありその経験を積み重ねていけば、困難な環境においても自分を信じてもちあじを發揮することができる。居場所は第一には安心して自分らしくいられる場所であるが、子どもたちの将来を切り拓く場所でもある。ただそのためには、逆説的ではあるが、何かを教えたり導こうとしたりするのではなく子どもたちのペースに合わせることを求められる。これからも Niko Niko が子どもたちにとって安心してもちあじを發揮し、結果的に彼らの成長につながる場所であってほしいと思う。

## 『理論』編

ここでは、当法人事務局長が関西大学人権問題研究室の委嘱研究員として  
まとめた実践報告論文を掲載しています。

実践報告

# 多機関協働による子ども第三の居場所の 創出のためのアクションリサーチ

—大阪府高槻市富田地区における取組から—

タウンスペース WAKWAK 事務局長  
岡本 工介



○キーワード 子ども第三の居場所、子どもの貧困、体験格差、多機関協働、社会的企業

## 1 はじめに

この近年、小・中学校における不登校児童生徒数は29万9048人（令和4年度文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」となり、児童相談所における児童虐待相談対応件数は21万9170件（令和5年度全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議資料）といずれも過去最多となっている。日本社会全体の課題となっている「子どもの貧困」についても厚生労働省「国民生活基礎調査」によれば、2021年度の段階で11.5%となっており、ひとり親世帯の貧困率で言えば44.5%と半数近い世帯で相対的貧困が起きている。今井（2024）によれば、「年収300万未満のいわゆる『低所得家庭』のうち『体験』の機会が過去1年間で一つもない『ゼロ』の状態にある子どもたちが、全体の3人に1人近くにまで登ることがわかった。」と指摘されており、子どもたちを取り巻く環境が非常に深刻な状況となっている。

このような中、「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」（令和3年12月21日閣議決定）において、「こどもの居場所づくりに関する指針（仮称）」を閣議決定し、これに基づき強力で推進することを定めた。そして、こどもの居場所づくりを進めるに当たっての基本的な視点として、【ふやす】（多様なこどもの居場所がつけられる）、【つなぐ】（こどもが居場所につながる）、【みがく】（こどもにとって、より良い居場所となる）、【ふりかえる】（こどもの居場所づくりを検証する）の4つの視点を掲げ、「官民の連携・協働」の必要性などを謳っている。こどもの貧困の解決に向けた取組では、従来から「学校プラットフォーム」が掲げられ、学校を基盤としたさまざまな専門職の連携による支援や学校外の居場所との連携による支援など同じく官と民の連携の必要性を謳ってきた。その他にも近年の施策である厚生労働省「重層的支援体制整備事業」や内閣府の孤立・孤独対策においても同じく官民の連携による取組の必要性が謳われており、社会課題の複雑化・多様化などにより、もはや行政施策のみ、学校教育のみの対処や単セクターのみでの課題解決は困難で、官と民が一体となった取組の必要性が高まっている。

しかしながら、現実にはとりわけ民間の居場所づくりの取組と行政や学校等との公的機関の連携において課題が山積みである。日本学術会議社会学委員会社会福祉学分会の「社会的つながりが弱い人への支援のあり方について」によれば「地域共生社会実現本部は、対象者の属性ごとの縦割りの弊害を指摘し、分野を問わない包括的な相談支援体制の実施を提唱しているが、多くの法律・制度・事業は、分野ごとの縦割りのままである。」と指摘されている。また昨今、民間の子どもの居場所として注目され、全国で9,132箇所<sup>1)</sup>にも広がっている「こども食堂」についても2018年に農林水産省が発表した『子供食堂と地域が連携して進める食育活動事例集』によれば、子ども食堂の運営者の17.2%が「学校・教育委員会の協力が得られない。」、12.8%が「行政の協力が得られない。」と回答している。そのような中、2018年6月に厚生労働省が都道府県、指定都市、中核市に宛てた通知では、困難を抱える子どもへの貴重な機会として子ども食堂の意義を認め、積極的な協力を求めているものの、まだまだ民間の居場所が学校や行政と連携するにはハードルが高く、連携は進んでいない。

つまり、国も省庁を超えて理念としては官民連携の必要性を謳っているものの実際に官と民が協働できている実践や地域はまだまだ少ないのが現状である。また、実践が少ないことも相まってそれら官民連携による取組の実践的な研究もまだまだ少ないのが現状である。

筆者はこれまで、これら地域における官民連携および多セクターとの共創において社会課題を実践的に解決しようとする被差別部落における社会的企業の萌芽に着目しまとめてきた（岡本 2021, 2023a, 2024ほか）。それらはいずれも被差別部落において長年行われてきたまちづくりや教育の実践を再評価し、現在の社会課題の解決にいかによれば汎用できるのかを実践と研究の往還を通じて探ってきたものである。

以上の背景、問題意識を踏まえ、本稿では官と民の連携を通じていかにすれば社会的不利を抱えた児童や家庭も含めたすべての児童を包摂し得るのか、また、実践を通じて得られる知見にはどのようなものがあるのか、それらを、被差別部落を有する大阪府高槻市富田地区を拠点に活動する社会的企業である一般社団法人タウンスペース WAKWAK（以下WAKWAK）の実践の一つである「子ども第三の居場所事業」に着目し、実践と研究の往還、つまりアクションリサーチを通して明らかにする。

ここでいう「居場所」とは、湯浅（2022）による「居場所とは、そこに居ると落ち着ける、安心できる、ほっとする、元気になれる、力が湧いてくる、ごきげんでいられるとその人自身が感じられる（場）のことであり、関係性を含んだ空間の概念である。」とし、「社会的包摂」とは、岩田（2008）による「排除されやすい立場にある人々を見過すことなく、社会の中へ包摂する考え方」のこととする。また「社会的企業」については経済産業省（2008）「ソーシャルビジネス研究会」により以下のように定義されており、組織形態は株式会社・NPO法人・中間法人など、多様なスタイルが想定されるとしている。

- (1) 社会性：現在解決が求められる社会的課題に取り組むことを事業活動のミッションとすること。
- (2) 事業性：(1) のミッションをビジネスの形に表し、継続的に事業活動を進めていくこと。
- (3) 革新性：新しい社会的商品・サービスやそれを提供するための仕組みを開発したり、活用したりすること。また、その活動が社会に広がることを通して、新しい社会的価値を創出すること（経済産業省2008：3）

本稿におけるアクションリサーチの位置づけについては、岡本（2023b）「タウンスペース WAKWAKにおけるアクションリサーチの位置づけ」を援用する。また、本稿の実践は、長年の被差別部落における教育や社会運動の取り組みを再評価し、その実践知（エッセンス）を今の日本社会全体の社会課題に活かした取り組みであることから地域の歴史、とりわけ教育運動の歴史を掘り下げながら現在の実践を振り返ることとする。最後に、本稿における取り組みは、筆者自身が一般社団法人タウンスペース WAKWAK 業務執行理事兼事務局長としてこの実践に関わってきたため、筆者自身の活動紹介という側面も併せ持つことを付記しておく。

## 2 富田地区概要および組織の概要

高槻市富田地区は大阪府北部、高槻市域西部に位置し、約 750 世帯の被差別部落を含み、長年にわたる部落解放運動の歴史が存在する地域である。古くから寺内町として栄えてきた側面と 508 戸の公営住宅を有していることから生活困窮世帯やひとり親家庭・高齢世帯等、多くの社会的課題を抱えた側面がある地域でもある。

一方で長年の部落解放運動（以下、解放運動）の成果により地域・家庭・学校・行政等が長年にわたって連携しながら社会的弱者を支えてきた伝統をもつ地域でもあり、そのことから多様な社会資源のネットワークをもっていることも特徴である。

これまでの歴史やまちづくりの変遷などについては拙著『ひとりぼっちのいない町をつくる一貧困・教育格差に取り組む大阪・高槻富田の実践に学ぶ』にゆずり、ここでは本稿の子ども第三の居場所の実践に関連する富田地区における保育・教育運動の歴史を掘り下げる。

### 2-1 富田地区の教育運動の歴史

先に述べたように富田地区には長年にわたる部落解放運動の歴史がある。

富田地区における教育運動の契機はある出来事がきっかけとなった。それは、1986年、地区（被差別部落）の中学生の高校への進学率が60%を割り、地区の生徒37人中15人が高校進学を断念するというきびしい事態であった。それを受け、「厳しい総括の上に地域における教育運動をもう一度原点からやり直そう」というスローガンのもとで1987年2月に地域・学校・行政が一体となった教育運

動として「学力保障プロジェクト」が発足。被差別部落の児童の課題の明確化と学力保障論議、同年6月には「学力生活総合実態調査」を実施した。その動きは、1990年に「教育改革推進会議」へ改組・発展し、それまでの地域と小学校・中学校の連携の中に保育所、高校（大阪府立阿武野高校）も加わることとなった。

部落解放子ども会<sup>2)</sup>においては、教育の機会の保障や文化的貧困等の課題を乗り越えるため、学習支援や人権学習の機会、毎日活動の見直しや子ども文化教室開催など子ども会改革に取り組んできた。そこでは、日常的なレクリエーションやキャンプ、餅つき大会、文化祭など多様な活動が行われた。その後、2002年の同和対策事業の時限立法が失効する年の2年前 2000年の段階で富田青少年交流センターとして従来の被差別部落の児童を対象とした事業から高槻市への一般施策へといち早く切り替えた。そして、「主体となって行動する」力を高め、「様々な価値観に触れる」ことをコンセプトに独自の事業を生み出していった。

また、同時期に研究分野においても、大阪大学の故池田寛教授により富田地区をはじめとした被差別部落へのフィールドワーク調査と研究が行われた。そこでは「教育コミュニティ」（学校と地域が協働して子どもの発達や教育の事を考え、具体的な活動を展開していく仕組みや運動のこと）が提唱され、これらの動きは大阪府の施策へもつながることとなった（池田 2000a）。また、同池田は、学力と自己概念の関連性（池田 2000b）や困難な家庭・子どもへの支援として、「部落の教育問題は文化資本の弱さ、親自身の自己効力感の低さとして表現されてきた。」ことを指摘しつつ「解放教育<sup>3)</sup>はそれを地域教育運動として解決しようとしてきたし、一部の地域ではその成果があがっている」ことを明らかにした（池田 2000a：47）。

「はじめに」で紹介したように現在、「子どもの貧困」が日本社会全体の課題となっており、それらの課題がもたらす学力格差や体験格差の課題も指摘されている。先に紹介した今井（2024）は、「体験格差にとって経済的な側面は非常に重要だ。だが、ここで述べてきたマイノリティを取り巻く様々な壁の存在も、体験格差を助長し、拡大する重要な要因としてある。」と述べているが、こと富田地区においてはマイノリティを取り巻く様々な壁の存在も相まって今から20数年前の2000年の段階で池田をはじめとする多くの研究者によって同様のことが指摘されてきた。それは「差別と全般的不利益の悪循環」の課題である。

中野・池田・中尾・森（2000）によれば、部落差別をめぐる構造的な差別の問題を「差別と全般的不利益の悪循環」として以下のよう

に述べている。

学歴がないことや就職における差別によって部落の人びとは雇用条件のよい職業につけず、そのために収入面で不安定になり、家庭生活でも困難をかかえこむという状況が見られた。そして、貧困などによる家庭生活の不安定さは、子どもの教育に悪影響を与え、部落出身生徒の学力不信を招くおそれが高くなる。このような実態にともなう不利益は経済的なことがらだけでなく、人生展望の狭さや対人関係での不安などさまざまな領域に広がっていく。親から子どもへと差別による不利益が伝わっていくのだ（中野・池田・中尾・森 2000：38）。

また、同氏は、この悪循環は部落問題にかぎらず、アメリカの黒人問題、インドのダリットなど、世界のさまざまな差別問題に同じようにあらわれていることも同時に指摘している。

筆者は同被差別部落に育ち、20年以上にわたってアメリカ先住民の居留区やさまざまなマイノリティの地にも訪れてきたがそこで得たマイノリティの課題の共通項の一つが「さまざまな社会課題はマイノリティにいち早く継続して深刻に起こる」ことだった。と同時に、裏返せばそれらの課題に長年向き合ってきた被差別部落における子どもや家庭支援のノウハウや知見は「独自性」を持ちながらも同時に現在の社会課題の解決に活かす可能性も持ち合わせていると考えてきた。それらの考えのもとWAKWAKの実践者として地域（富田地区）を基盤にして多様なセクター、関係者の協力を得て行ってきた子どもの居場所づくり事業をはじめとする取組は、現在の子どもの貧困等を解決するための実践事例の一つとしてNHK全国放送や政府広報<sup>4)</sup>をはじめ様々な媒体を通して放映されることとなった。

次の章からの実践はそうした被差別部落における長年の実践知を独自性を活かしながらもかつ普遍化し現在の社会課題の一つである「子どもの貧困」などの解決をめざして行った取組の一端である。

## 2 - 2 タウンスペース WAKWAK 組織概要及びこれまでの経過

先に紹介したように長年にわたる社会運動の歴史や教育の取り組みなどを通じて2012年、タウンスペースWAKWAKが非営利型の一般社団法人として発足することとなった。WAKWAKは、歴史性をふまえた方向性として設立当初より「ひとりぼっちのいない町をつくる（社会的包摂の実現）」に向け実践を重ねてきた。組織の転換期は「立ち上げ期」、「変革期」、「発展期」の3期に分けられる。そ

の中で、従来から行ってきた大阪北部富田エリアを拠点とした「事業体」としての子どもから高齢者までの包摂の仕組みを生み出す事業と、高槻市域全域（人口約35万人）を対象とした「中間支援組織」としての二つの性格をもつに至っている。また、部落解放運動という社会運動性を底流にもつ団体として、その社会運動性をより広げていくためコミュニティ・オーガナイズィング<sup>5)</sup>を取り入れ発展させた。そして、多岐にわたる事業を行うことに並行して、「社会運動」としての動きも同時に行うことを通して、民と民、官と民による協働を生み出し、まちに住む様々な社会的弱者を包摂するコミュニティの生成を試行してきた。いずれの実践も地域や社会全体の情勢をふまえ、今後社会に必要とされるであろう実践を先取りし、かつ「実践先行型」で実施する中で他地域にもメディアや学術分野を通してノウハウや知見を広く発信することで日本全国の課題解決の一助となることをめざしてきた。これらを踏まえて、次の章（3章）で紹介する「子ども第三の居場所事業」を着想、実行することとなった。

### 3 子ども第三の居場所「NikoNiko ひろば」の創設

#### 3-1 次の「実行」へ向けた現状の把握と分析

先に本稿におけるアクションリサーチは岡本（2023c）『タウンスペース WAKWAKにおけるアクションリサーチの位置づけ』とすると述べた。したがって、アクションリサーチのスタイルは、『現状の把握と分析－計画－実行－評価』のステップを踏み、その変化の記録について生成プロセスにもふれながら自己内省的な方法を用い、論じていく。

当然のことながら地域のさまざまな取組は常に動いており、時代も変化することからそれに伴った課題が生まれてくる。

WAKWAKでは、子どもの居場所の取り組みとして2014年から地元の中学校区を対象に「さまざまな課題を持つ子どもたちを対象とした学習支援事業」（週に2回19時～21時、通年事業、中学生対象、定員10名）、2016年からは居場所機能の強化として、地域の子どもから高齢者までが参加できる共生食堂としてのこども食堂「とんだわくわく食堂」（年に2回、誰でも参加可能、のべ1,000人の参加）、少人数のケアが必要な子どもたちを対象とした「とんだだいま食堂」（毎週1回17時～19時、通年事業、小中学生対象、定員15名）を行ってきていた。しかしながら、2021年の新型コロナウイルスの感染拡大により公的機関を借りて行ってきた学習支援は公的機関の閉鎖により一時休止、会食を伴うこども食堂も同じく休止を余儀なくされることとなった。また、学習支援のスタッフを担う元学校教員の高齢化などの担い手の問題、事業を支える財源の問題、地域の保護者のニーズの変化など本当に支援を必要とする地域の児童や生徒が参加につながっているのかという課題も起こっており、校区における学び・食支援のあり方を再検討する時期に来ていた。それらの現状分析を踏まえ、ちょうどコロナ禍が収束に向かうタイミングで、これまでの事業を一度見直しすることを決めた。そして、これまでの子どもの居場所事業のあり方を大きくリニューアルを遂げる形で「子ども第三の居場所事業」を立ち上げることとなった。

#### 3-2 計画（planning）

「次の「実行」へ向けた現状の把握と分析」をふまえ、これらの事業を実現化するための財源として日本財団が行う「子ども第三の居場所」コミュニティモデル<sup>6)</sup>の運営に対する助成（5,160,000円〈人件費含む〉）の採択を受けた。当事業を富田地区で実施するにあたり計画段階で事業のコンセプトとして打ち出したのが以下のものである。

- ① 親密圏の形成：子どもたち一人一人が安心してそのままの自分を出せ、「ただいま～」と言って帰ってこられる場。かつ学校のこと、家でのことなどをつぶやける場や関係性をつくる。
- ② 社会的相続の補完：学校から家に帰るまでの放課後の時間、長期休みを利用し、食事、学習、生活支援、体験機会を提供し「自立する力」を育む。
- ③ 地域全体で子育て：この事業をWAKWAKスタッフのみならず地域の団体や個人、保護者とも共につくることで、地域全体で子育てをしていく風土をつくる。
- ④ 多機関協働による包摂モデル：子ども家庭庁等の施策で理念としては謳われているものの実践としては非常に少ない地縁組織、学校、行政、大学、企業等分野を超えた団体の連携による子ども・家庭の包摂モデル（全国モデル）を構築する。
- ⑤ 全国への波及：これらの取り組みを実践からもたらされる知見についてメディア発信・大阪大学等と協働研究し全国へ発信する。そして、以下が詳細の計画である。

## 1. 大阪府高槻市における「子ども第三の居場所」コミュニティモデルの運営

(1) 期間：2024年6月1日（土）～25年3月31日（月）

（週3日開所：毎週：月・水・金）

※5月8日～5月31日まではプレオープン期間とする。

※学校課業日：月（14：00～18：00）

水（14：00～20：00）

金（14：00～18：00）

※学校休業日：月（9：30～12：00）

水（9：30～14：00）

金（9：30～12：00）

※水曜日については夕食つきとする。学校休業日については昼食とする。

※不定期の土曜日に様々な体験活動を行う。

(2) 場所：大阪府高槻市富田町（コミュニティスペースNikoNiko）

(3) 対象：高槻市第四中学校区の児童（小学生を中心に）20名

(4) 内容：「子ども第三の居場所」をつくり、子どもとの1対1の関係を重視しながら、子どもたちの生活習慣形成や学ぶ意欲向上を支援することで社会的相続を補完する。その他予定している運営内容や実施プログラム：地藏盆や盆踊りへの参画、料理教室、誕生会の開催、自然体験活動、企業連携による働く体験などを地域諸団体、学校、企業等の協力を得ながら子どもたちに多様な経験を提供する。

(5) 実施体制：タウンスペースWAKWAK子ども第三の居場所【NikoNikoひろば】運営スタッフ

現場責任者：社会福祉士1名、スタッフ3名：臨床心理士・子育て支援員・会計

大学生スタッフ（アルバイト）：1名

協力：風の子文庫主宰者およびベテラン保育士、元学校教員、PTAなど

ボランティアスタッフ：大学生（近隣の大学の大学生）

事業統括：法人事務局長

(6) 連携：地縁組織（自治会、民生委員児童委員等）、認定子ども園、学校（地元小中学校）、行政（子育て支援センター等）と連携して児童・家庭を包括的に支援する。

また、当事業を円滑に進めていくための仕掛けとして以下の事業も同時に計画した。

## 2. 多職種による事例検討会

・時期：年4回／場所：運営拠点／対象：ボランティア、学校教員、行政職員／内容：虐待や複合的な課題等の事例・支援方策検討

## 3. 子ども第三の居場所立ち上げ講演会・実践報告会の開催

・時期：立ち上げ講演会（24年5月）・実践報告会（25年3月）／場所：市立富田ふれあい文化センターおよびZOOM／居場所の意義の共有・実践報告

## 4. 大学生ボランティア研修

・時期：5月・3月／対象：大学生／児童の背景にある課題、対人援助職の基礎の学び

## 5. 第三の居場所実践の大学との協働研究および事業評価会

・内容：アクションリサーチにより実践をまとめ論文等として発信／知見や事業評価を大学研究者（大阪大学等）と協働して明らかにする。

### 3 - 3 実行 (Action)

これらの計画を踏まえて関係者との協議や準備を経て子ども第三の居場所「NikoNikoひろば」を2024年の6月に本格開所を迎えた。ここでは以下の流れの中で日常の取り組みの中、様々な体験プログラムも同時に行っている。先に述べた居場所を通じて、子どもたちと親密圏を形成し、かつ 日常の生活や食事などを通して地域全体で社会的相続を補完する取り組みである。また、不定期プログラムは、「体験格差」を補完し、普段そうした体験が難しい家庭にも様々な体験を生み出すためのものである。

#### ①学校課業日

##### 【月曜日・金曜日】

14：00 開所  
 14：15 始まりの会  
 14：25 宿題OR自由遊び  
 15：00 おやつ  
 15：20 体験活動  
 (曜日によって工作や外遊びなどその時々で  
 プログラムが変わる)  
 16：30 片付け  
 16：50 終わりの会  
 18：00 閉所

##### 【水曜日】

14：00 開所  
 14：15 始まりの会  
 14：25 おやつ  
 14：40 夕食作戦会議  
 15：00 夕食づくり  
 17：20 夕食  
 18：00 片付け  
 18：20 終わりの会  
 18：30 送迎  
 20：00 閉所

#### ②学校休校日

##### 【全ての曜日】

9：30 開所  
 9：45 始まりの会  
 10：00 昼食作戦会議  
 10：15 昼食づくり  
 11：45 昼食  
 12：20 片付け  
 12：50 終わりの会  
 14：00 閉所

#### 【不定期プログラム】

- ・自然体験活動 摂津峡キャンプ場での自然体験や樫田での野菜の収穫体験
- ・季節の行事 ハロウィンやクリスマスなど
- ・地域イベント 盆踊りやわくわく食堂への参画など
- ・多様な体験 日本財団が提供する三陸の海産物の料理体験や宿泊、マイクラカップなど
- ・その他 法人が主催するわくわくワールド(留学生との交流)、ボーダレスアート教室と連動した社会体験など

これらの実践は、富田地区が先に紹介した解放子ども会などの活動を通して長年培ってきた実践知をふまえ、社会的不利を抱える児童や家庭を含むさまざまな家庭を多機関で連携して支えていくため様々な工夫を行った。これらは、先に紹介した拙著でまとめた学習支援や子ども食堂などの取組の際の工夫と重なるところもあるが、時代の変化に合わせたアレンジも追記し以下にあらためて紹介する。それは、①社会的不利を抱える子どもが参加できる工夫、②社会的不利を抱える子どもたちを包摂する仕組み、③多機関連携を生み出すための工夫である。

### ①社会的不利を抱える子どもが参加できる工夫

その工夫の一つが社会的不利を抱える子どもが参加できる仕組みである。それは、社会的不利を抱える子どもほどこのような事業へ参加を促すことが難しいことが往々にしてあるからである。2018年に農林水産省が発表した『子供食堂と地域が連携して進める食育活動事例集』によれば、活動目的として86.5%の子ども食堂が「生活困窮家庭の子どもの居場所づくり」を意識しつつも、実際には42.3%の子ども食堂が来てほしい家庭の子どもや親に来てもらうことが難しいと感じており、子ども食堂の運営に対する主要課題の1位となっている。いわゆる「来てほしい子どもたち」が参加できるためにどのような仕組みが必要だろうか。この課題の解決のためWAKWAKでは、ア. スティグマへの配慮、イ. 制度のはざまに柔軟に対応する、ウ. 伴走型支援による参加促進、エ. 広報・募集の工夫を行っている。これらは地域における長年の実践知を生かしながらも今の時代に合わせたノウハウである。

#### ア. スティグマへの配慮

まず、ア. スティグマへの配慮について紹介する。スティグマとは「烙印」のことであり、一般的にネガティブなレッテルを貼られることに対し配慮したことである。当実践では、日本財団の子ども第三の居場所事業の申請の際に「包括ケアモデル」（経済環境や家庭環境に課題を抱える小学生を手厚くケアするモデル）と「コミュニティモデル」（地域の子どもたちが気軽に立ち寄り、様々な交流や体験をするモデル）の2つのモデルがあった際にあえて「コミュニティモデル」を選んだ。そして、子どもの居場所づくりにおいて、同じ地域で「登録制」の日本財団の子ども第三の居場所とフリーで参加できる子ども文庫「風の子文庫」との協働事業、大阪大学等の留学生と子どもたちが交流する事業やアート教室など多様な事業を行っている。そうして多様なスタイルの子どもの居場所をつくることで生活困窮等をはじめ様々な課題をもつ子どもたちからそうでない子どもたちまで、地域に住むすべての子どもたちを対象とする仕組みとした。このことにより「子どもの居場所＝貧困の子どもたちが行く場所」だというスティグマが起こらないよう配慮するためである。これは先に紹介した子ども食堂が実際には全国的に子どもから高齢者まで誰もが参加できる地域食堂が多いという事実と異なって、貧困の子どもたちが行く場所だという誤った認識が広がることで結果として、そのスティグマから参加をやめたり、また、居場所開設の際に地域からの反対にあたりという日本各地の事例を聴く中で行った工夫である。

#### イ. 制度のはざまに対応する

また、「コミュニティモデル」を選択したことにはこれまでの実践からの学び、イ. 「制度のはざまに柔軟に対応する」ことも活かした。2014年から行ってきた学習支援においては、主眼として要支援家庭の支援をねらいながらもあえてターゲットを生活困窮家庭のみに限定することを行わず中学校区の様々な課題を持つ子どもたちに支援を行ってきた。学習支援事業においては当時、生活困窮者自立支援制度の「学習支援」も日本各地で行われており、場所によっては、生活保護家庭のみを対象とした事業もあった。もちろん、ターゲットを要支援家庭に絞るからこそ生み出せる効果があることも事実である。一方で、制度を受けないからこそ、実際に生活保護などの制度利用はしていないものの多様な困り感を抱えている層に支援を届けることができた。制度には狭間や谷間があると言われて久しいが、制度にはつながっていないもののそのような場を必要とするいわゆるグレーゾーンと言われる家庭をも包摂できる可能性があるからである。ここでキーとなるのが、「主眼として要支援家庭の支援をねらいながらも」という点である。こうした居場所を開設する際に単に広く募集をするだけではアンテナが高い層が先に申込み、本来こういった場を潜在的に必要とする子どもたち、つまり「来てほしい子どもたち」がつかないケースがある。極端に言えば、アンテナが高い層の子どもたちのみの参加となってしまう可能性があるということである。そのこと自体が特段悪いことではない。しかしながら、子ども第三の居場所の主眼に要支援家庭の支援をねらっていることからそこで、大切になるのが、ウ. 伴走型支援とエ. 広報と募集の工夫である。

#### ウ. 伴走型支援

ウ. 伴走型支援では、地縁をもつ支援者や学校からの双方の働きかけにより「来てほしい子どもたち」を参加につないでいる。WAKWAKの職員やボランティアの中には長年地域の教育活動や福祉に携わってきた者が多い。そのことにより、子どもたちの両親のみならず親戚関係との関係性があり、その家庭の背景もつかんでいることが多い。また、法人の事務所そのものが地域の多くの人が日々立ち寄れる場であり、よろず相談の拠点となっていることも特徴である。その地縁と拠点の強みを活かし、地域で活動をする中で気になる子どもたちの情報を得た際に地縁のある支援者から声掛けし参加につないでいる。これら地縁を持つ支援者の特徴としてこれまでの経験に裏打ちされた実践知があり、これまでの永年の実践の積み重ねが支援に生きる。また、行政機関である富田青少年交流センターや学校、認定こども園等との連携から様々な背景を抱え、気になる子どもたちへ連携して働きかけを行っていることも特徴である。例えば、学校の教員は日々の子どもの様子のみならず、その家庭の経済状況、家庭背景などをつかんでいることも多い。その学校が趣旨を理解することで学校の判断のもと独自で働きかけを行うことで子どもたちが安心して参加できるようにしている。また、認定こども園

であれば子ども第三の居場所が対象とする小学生以前の就学前の家庭の状況を把握している。それらの機関とも連携を図り働きかけをすることにより「来てほしい子」を参加につないでいる。

## エ. 広報と募集の工夫

次に、エ. 広報と募集の工夫を行っている。広報においては、長年の実践の連携の中で先に紹介した共生食堂の取組などは取組のチラシを地元の小・中学校の協力を得て中学校区の全児童に配布している。一方、子ども第三の居場所についてはあえて法人や学校関係者のみに配布している。それは、広く広報を行った際にこういう取組が大切だと感じる「アンテナが高い層」が参加し、そもそも「情報が届きにくい層」＝「本当は支援が必要だけれど届きにくい層」が参加できなくなるためである。これは、日本学術会議社会学委員会社会福祉学分会の「社会的つながりが弱い人への支援のあり方について」でも社会的つながりの弱い人のニーズ特性として声を奪われ（VOICELESS）支援ニーズが表明できないと述べられている。そのような層にアクセスしようとする際に単に事業のちらしを配布するだけでは支援はつながりにくい。したがって、子ども第三の居場所においては意図的に広く広報せず、先に述べた伴走型支援により、地縁のある支援者、関係機関との連携から働きかけを行い参加につないでいる。実践の中で募集に関しエピソードがあった。子ども第三の居場所は5月にプレオープンを迎えたが、地域のボランティアの個別の働きかけやこれまでの居場所事業の実績などもあり初回で定員の20人のうち15人の登録がうまる状況となった。そこで関係者と相談し、あえて広く募集をすることを止め、残りの枠を「来てほしい子」を入れるよう配慮した。そして、その後、先に紹介した伴走型の支援により「来てほしい子」をつないだ。結果、現時点（10月10日）で定員を超える33名の登録となっているが、そこには要支援家庭をはじめ様々な子どもたちが参加している。

### ②社会的不利を抱える子どもたちを包摂する仕組み

次に実際の運営において、いかにして社会的不利を抱える子どもたちが参加でき、かつ包摂する仕組みとしているのかをア. 参加へのハードルを下げる、イ. 専門性を伴った支援者の関わり、ウ. 効果的な個人情報の共有を図るという3つの工夫から紹介する。

#### ア. 参加へのハードルを下げる

まず、ア. 参加へのハードルを下げることも工夫をしている。先に紹介した今井は「低所得の子どもたちの『体験』にとって、『お金』が最大の壁であることはやはり間違いがない。だが、別の壁もある。『時間的理由』だ。（今井 2024：38）」と述べられているようにこういった体験への参加の際に参加費用以外にも様々な壁が存在する。富田地区における実践知においても今井によって指摘されている以外にも長年の差別の結果、奪われてきた学力の問題から手続きをすることの困難や保護者自身の「体験」に対する価値のとらえ方などマイノリティが抱えてきた特有の課題も存在する。そのため、子どもの居場所づくりにおいて、日本財団の子ども第三の居場所に関しては、「登録制」とし、もう一方で、地域で子ども文庫「風の子文庫」が主体となっていく事業は協働実施し「自由参加」とした。そして、手続きがなく自由参加で参加した子どもが登録制の居場所に参加したい意思をもった時点で保護者へ地域ボランティアなどのコーディネートを通して個別アプローチし、家庭訪問（アウトリーチ）やラインでのやりとり、場合によっては手続きを代行する形で参加へのハードルを下げ、社会的不利を抱える子どもが参加できるよう工夫を行った。ただし、これら様々な背景をもつ保護者や家庭に対して、すべてをWAKWAKやボランティアが代行することは経験上、それぞれの児童や家庭の「自立」を失わせてしまう危険性もある。そのため、家庭ごとの状況に合わせて臨機応変に対応している。

#### イ. 専門性を伴った支援者の関わり

次にイ. 専門性を伴った支援者の関わりでは、子ども第三の居場所に常時携わるスタッフやボランティア体制において、「同じ時間に同じ顔の大人が関わる」ことを大切にしている。このことから、関わる支援者は限定し、社会福祉士やベテラン保育士、元学校教員や子育て支援に携わってきた保護者や大学生も将来福祉や教員を目指す学生など一定の専門性をもち、かつ継続して関わるメンバーに固定している。その理由の一つは、時間をかけて子どもたちとの信頼関係をつくるためである。様々な背景を持つ子どもほど心を開くまでには時間がかかる。その信頼関係を築くには一朝一夕にできるものではなく、それ相当の時間が必要だからである。もう一つの理由は、この場が「ケースの発見→相談→支援につなぐ」ことを大切にしているためである。そのため、継続的にかかわる中で垣間見える子どもたちの日々の微細な変化をキャッチし、課題解決につないでいる。それは柏木（2017）が子ども食堂における困難を抱える子どもの参加と促進条件として挙げている「福祉の実践知・専門知の豊かな支援者たちが、支援者間の力量形成を促しつつ子ども食堂に取り組んでいる」という指摘や「支援者が、学校や家庭とは異なる第3の場で、子どもたちがどのような声でも出せる親密圏を創出しようとしている」という指摘と重なる。一方で子ども第三の居場所の開所日以外の主に土曜日・日曜日に行う「風の子文庫」と協働の事業では地域の様々なボランティアや大人と携わる機会をつくることで多様な体験を生み出している。

### ウ. 効果的な情報の共有

次にウ. 効果的な情報の共有を図ることで多職種の連携による包括的な総合支援につないでいる。「はじめに」で述べたように省庁を超えて官民連携の必要性が叫ばれる中、それらの課題の解決に資するための一実践例である。WAKWAKでは、従来から「独自性」を活かしながら子どもの居場所づくり事業についてWAKWAKのコミュニティ・ソーシャルワーク事業とも連動させ、効果的な情報の共有を図りながら多職種の連携により社会的不利を抱える子どもを支援してきた。その連携をさらに進化させるべく日本財団の子ども第三の居場所事業の受託時に日本財団、高槻市、WAKWAKと連携のための三者協定を締結<sup>7)</sup>した。それらをもとに従来からの連携体制を引き継ぐ形でこの事業では、(表1)で示すようにおよそ2～3か月に1回のペースで定期的に地元の小中学校と行政機関である富田青少年交流センターと連携会議を行っている。また、関わる子どもの中には、いわゆる複合的な課題を抱える世帯もある。その際には、同じく(表1)にあるこれまで連携関係を築いてきた市の様々な機関や社会福祉協議会等とも連携している。そのことで地域共生社会の実現で提起されている公的支援の縦割りである学校だけ、公的機関だけ、地域だけの点の関わりでは解決が難しい状況に対し、学校・地域・公的機関というフォーマル・インフォーマルの機関が連携し、世帯丸ごとの支援につなぐことで「包括的な相談支援体制」を構築し、それぞれの機関で分担して支援を行う重層的な支援につないでいる。ただし、そこには個人情報保護の課題があることから、WAKWAKで個人情報保護規定を定め、かつ事業参加にあたって保護者との面談やアウトリーチを行い、個人情報の共有について説明し、保護者ら個人情報の共有の承諾書の提出を得ている。そのことで個別の児童の状況や背景を把握した上で支援にあたっている。

(表1) 連携会議や関連機関との協働

	開催時期	協働団体等
連携会議	2カ月に1回の定期開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高槻市立第四中学校・赤大路小学校・富田小学校</li> <li>・高槻市立富田青少年交流センター（青少年施設）</li> <li>・一般社団法人タウンスペースWAKWAK</li> </ul>
連携先	必要に応じて随時連携	<p>上記の組織に加え、困りごとの発生や虐待等必要に応じて家庭をまるごと支援するため関係組織と連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高槻市地域教育青少年課（社会教育）、生活福祉支援課、高槻市社会福祉協議会、スクールソーシャルワーカー、高槻市立富田ふれあい文化センター、同富田青少年交流センター、高槻市子育て総合支援センター、大阪府吹田子ども家庭支援センターなど</li> </ul>

### ③多機関連携を生み出すための工夫

これまで①②で紹介した仕組みを機能させようとするとき、多機関との連携が前提となる。次に、多機関連携を生み出すための工夫としてどのようなことを行っているのかを紹介する。事業実施の前段となるア. 個別団体への趣旨説明・共有、イ. 多セクター共創プロジェクト、ウ. 開所式および講演会・学習会の開催である。

#### ア. 個別団体への共有

まず、ア. 個別団体への趣旨説明・共有では、新規事業を行う際または所属長等の異動の際に地域の諸団体をはじめ学校や行政機関に出向き、各所属長等に事業の趣旨を説明し共有を図ることを大切にしている。先に述べたように富田地区には「独自性」があることから他地区から異動してきた方にとっては、富田地区特有の連携体制等があることに戸惑うことも少なくない。そのため、歴史的経過やこれまでの実践の経過、新規事業における趣旨や連携の仕方などを丁寧に共有している。ここでボタンを掛け違えるとその後の連携は難しくなる。そのため、各団体との個別の共有感をいかにつくるかは事業の連携を生み出すための最初の肝となる。

#### イ. 多セクター共創プロジェクト

個別の趣旨説明や共有を踏まえて、次に行っている工夫がイ. 多セクター共創プロジェクトの開催である。富田地区においては、2018年に起こった大阪北部地震後のコミュニティ再生を行っていくプロジェクトとして(表2)のような多セクター共創プロジェクトである

「富田地区インクルーシブコミュニティ・プロジェクト」を発足した。これは先に紹介した社会課題の複雑化・多様化を踏まえて多セクターで共創して課題解決を図っていくための仕掛けである。プロジェクトは、WAKWAKがよびかけ、地元の自治会等の地縁組織、学校、行政、大学、企業などの参画を得て分野を超えた課題解決のプロジェクトとして進化させている。ここでは、地域を構成する様々な団体が一堂に会し、交流や事業の共有によるセクターを超えた連携の創出、事業評価時に多様な分野、団体、視点からの評価の集約を行っている。

(表2) 富田地区インクルーシブコミュニティ・プロジェクト構成

座長	元日本教育社会学会 会長	志水 宏吉 氏
学識経験者	大阪大学大学院人間科学研究科 教授 関西大学 教授 関西大学 教授 同志社女子大学 準教授 平安女学院大学 準教授	高田 一宏 氏 若槻 健 氏 内田 龍史 氏 新谷 龍太郎 氏 相楽 典子 氏 など
スーパーバイザー	NPO法人子どもセンターぬつく 代表理事（弁護士）	森本 志磨子 氏
プロジェクト参加団体	富田まち・くらしづくりネットワーク、富寿栄老人会・民生児童委員・社会福祉法人つながり、富田認定こども園、地元小・中学校、富田ふれあい文化センター、富田青少年交流センター、医療法人光愛会 など	
連携先	タウンスペースWAKWAK	

#### ウ. 開所式および講演会・学習会の開催

さらに富田地区の特性や歴史を学ぶための連続学習会「富田物語」や様々な社会課題についてまなぶための講演会、新規事業の立ち上げの際には立ち上げ講演会や実践報告会を開催することで広く地域内外の住民やそれぞれの機関で働く職員へ事業やそれら事業を行う問題意識や社会課題への理解促進を図っている。2024年度の子ども第三の居場所事業では、イ. の多セクター共創プロジェクトの初回実施日に合わせて、プロジェクト会議後に子ども第三の居場所の開所式を行い、上記のプロジェクトメンバーに加え、来賓として高槻市の子ども未来部の子ども育成官（部長級）、日本財団子ども支援チームチームリーダー、地元小・中学校の学校長、富田認定こども園園長などを来賓として招き、あらためて富田地区における子ども第三の居場所のコンセプトなどについて共有を図った。

#### ④実践を通して生まれたもの

こうした様々な工夫を通じて行っている実践であるが、実践はおもしろいもので先に紹介したような意図して生み出した仕組みもあれば、意図せずして生まれてきた産物もある。ア. 他団体との連携を通じた特別体験の提供、イ. 地域の持ち味との出会い、ウ. 居場所の卒業生の関わり、エ. ナナメの関係性である。

#### ア. 日本財団との連携を通じた特別体験の提供

子ども第三の居場所は、日本財団の助成を受託したことで同財団が提供する財源の助成以外にも全国規模で支援を行い多様なネットワークを有する財団ならではの様々なプログラムも子ども第三の居場所で実施できることとなった。その一つが同財団と公益社団法人MORIUMIUSとの協働で実施された取組である。この取組は、東北の豊かな自然と循環する暮らしの体験を経験とし自立に向けた「未来を切り開く力」を育むことを目的に創設された取組で毎月11か月のオンラインプログラムと2泊3日の現地（宮城県石巻市）訪問型プログラムで構成されている。毎月のオンラインプログラムでは、事前に実際に東北で水揚げされた魚介（カツオやタコ、アワビなど）がMORIUMIUSから子ども第三の居場所に送られる。そして、オンラインZOOMを通して石巻市と子ども第三の居場所の子どもたちをつなぎ、漁業の様子や包丁職人の思い、食材に関する知識などを学んだ上で実際に調理し食事するというプログラムである。11月には2泊3

日の現地訪問も予定されている。この取組は子どもたちにも非常に人気が高く「特別プログラム」として毎月の実施日にはいつも以上に子どもたちが集まっている。また、その他にもゲームを通してプログラミングが学べるビデオゲームである「マインクラフト」体験など様々なプログラムが提供されている。このようなダイナミックな取組は単一の居場所のみでは実施が難しく、他団体と連携することで実現化できるプログラムであり、かつ特別な体験を通して子どもたちの視野を広げることもつながる取組である。

#### イ. 地域の持ち味との出会い

また、特別プログラムとして地域ならではの取組も数多く行っている。富田地区はもともと寺内町だった歴史があることからお寺や神社も多く、地藏盆や盆踊りなどの行事も残っている。また、地域の社会資源（人の資源）として、茶道をされている民生委員児童委員、地元小学校の元教員で市内の自然豊かな山に別宅を持っている方、植物や生き物に詳しい方や英語を教えるのを生業とされている方など様々な持ち味がある。地域ボランティアらにそうした方々をつないでもらい、子ども第三の居場所の特別プログラムとして地域のお祭りなどへの参加や体験教室の開催、自然体験、野菜の収穫体験、季節に合わせたハロウィンプログラムやクリスマスプログラムなども併せて行っている。その他にもWAKWAKが行う海外留学生と子どもたちの交流プログラムや障がいのあるなしを超えてアートを学ぶ教室などにもつないでいる。これは、子どもたちが多様な体験をすることのみならず、地域の多様な大人（ロールモデル）と出会い、地域に対する愛着が生まれることを願って行っている取組である。

#### ウ. 居場所の卒業生の関わり

もう1つが居場所の卒業生の関わりが生まれたことである。先に紹介したようにWAKWAKでは2014年から学習支援やこども食堂を行ってきた。その卒業生は高校生や大学生、社会人になっており、中には将来、学校の教員や福祉職をめざす卒業生もいる。そのメンバーへWAKWAKの居場所担当だったスタッフらからの声かけを通して、子ども第三の居場所のスタッフへとつながっている。その他にもWAKWAKが長年協働する学校との総合的な学習の時間や「風の子文庫」に関わってきた卒業生の高校生や大学生などの関わり、近隣の大学からボランティアとして関わる大学生などもあり、地域内外から多様な高校生や大学生の関わりが生まれている。かつての利用者がこうして次は支える側として循環することは地域密着型で行う居場所の醍醐味であり、運営者側の喜びでもある。地域支援では、こうして「支える側」と「支えられる側」が一方通行の関係性から変わっていくことがあり、それらも地域支援のおもしろみであり、意義でもある。

#### エ. ナナメの関係性

このような取組を通して生まれるのが、ナナメの関係性である。文部科学省においても、「社会全体で子どもを育て守るためには、親でも教師でもない第三者と子どもとの新しい関係＝『ナナメの関係』をつくることが大切である。地域社会と協同し、学校内外で子どもが多くの人と接する機会を増やすことが重要である。」と紹介されているように子どもの育ちにとってこうしたナナメの関係性は重要である。子ども第三の居場所では、子どもたちの年代から見るとベテラン保育士のボランティアのような祖父母世代、WAKWAKスタッフのような保護者世代、お兄ちゃん、お姉ちゃんのような高校生や大学生世代をはじめ卒業生の中学生も参加しており、多世代が関わるナナメの関係性が生まれている。

筆者は先にこの地域で生まれ育ったと書いたが筆者自身は幼少期に解放子ども会の活動を通してこのような多様な体験をしてきた。その当時は同和対策事業として行われてきたことからその当時と今では制度や運営体制実施形態、対象、時代は大きく変わっている。ただ、そこで子どもの頃に見てきた原風景と今、子ども第三の居場所を通して見ている風景は実はそれほど変わっていない。そのことが意味するのは以前、被差別部落における教育実践として必要だった取組が時代を経て、子どもの貧困や体験格差が叫ばれる今にあらためて必要とされている取組であるということである。また、一生活者、住民としての立場から見ればこの取組は自身が子どもの頃に経験させてもらったものを次の世代へと大切に還していこうとする取組でもある。

## 4 むすびにかえて

本稿では、大阪府高槻市富田地区を拠点としたWAKWAKによる「子ども第三の居場所事業」についてその生成のプロセスを述べてきた。

むすびとして、本稿で明らかになったこと（考察）および「本事業の成果および今後の解決すべき課題」の両面から掘り下げ、か

つこれらを通して導き出される実践的インプリケーションと今後に向けての課題を提示しておきたい。

#### 4 - 1 本稿で明らかになったこと・考察

本稿で明らかになったこととしてWAKWAKという地域に根づいた社会的企業が長年の被差別部落の教育・まちづくり運動の歴史や伝統という「独自性」を活かしつつ、それらの実践を通して得られた知見や実践知を現代の社会課題である「子どもの貧困」などに汎用し、官と民による多機関協働を通じて独自の包摂の仕組みを生み出していたことである。考察として、ではなぜそのような官と民による連携が富田地区では可能となったのか。

そこには、被差別部落における実践の背景に脈々と流れる社会的弱者を見捨てない文化がある。先に紹介した中野・池田・中尾・森(2000)では、「差別と全般的不利益の悪循環」に抗する取り組みの一つとして「自立困難な家庭に対する支援」を挙げ、「同和教育に取り組んできた地域では、弱者を切り捨てるのではなく、弱者を支える地域のネットワークづくりに取り組んできた伝統がある。」(中野・池田・中尾・森2000:214)と指摘している。

また、本稿では、学校と地域の連携についても述べてきたが、教育と地域の連携においては、志水(2022)が指摘する「公正(equity)」を重んじる文化という言葉で言い換えられる。志水は、『『公正』とは、『一人ひとりが等しく大事にされているか』『とりわけ、しんどい立場にある人が適切に支えられているか』といった事柄をチェックする概念である。』(志水 2022:183)としている。また、同志水は同和教育の流れのなかで、「しんどい子」(きびしい家庭環境のもとに生まれ育ち、学校において生活面や学力面でさまざまな課題をもつ子)たちの学力保障・進路保障が取り組まれてきたことを紹介し、それらを教育社会的に表現すると「公正重視の教育」と言え、その中身は世界のなかでも抜きん出たものだと述べている(志水 2022:185)。

つまり、こうした被差別部落における長年の「自立困難な家庭に対する支援」や同和地区を含む学校における「公正重視の教育」の蓄積という伝統が官と民の連携を生み出したと言える。これらは被差別部落における実践の「独自性」であるが、一方で「自立困難な家庭に対する支援」や「公正重視の教育」は、昨今の子どもの貧困などの解決のためにあらためて必要となっているものでもある。この点は次項以降の実践的インプリケーションで述べる。

ここでさらに掘り下げるのであれば、「長年の伝統」だけで現在も官民の連携は続くのだろうかという問いが生まれる。一連の同和対策のための法律は2002年で法切れとなり、そこから20数年が経つ中でステークホルダーの状況も時代も大きく変化している。先に紹介した解放子ども会を担ってきた青少年会館も2000年には一般施策となり従来、同和地区の子どもたちを対象にした事業は市域全域の青少年の育成拠点となり、取り組みも大きく変わっている。学校や幼稚園・保育所などにおいても同和保育・教育を長年担ってきた団塊の世代の大量退職と世代交代、人事異動による入れ替わり、人員配置などの制度的な後押しがなくなっていく中で、これまで培ってきたノウハウや文化の継承は年々非常に難しくなっている。また、同和対策法という法律がなくなったことで、とりわけ公的機関が連携の根拠とするものは従来とは違っている。そうした地域内外の情勢を踏まえ、WAKWAKは長年の歴史性や伝統を引き継ぐために制度の制約を受けにくく、かつ組織独自の意思決定により柔軟に動くことが可能な社会的企業という組織形態を選択した。そして、時代の変化を俯瞰的にとらえながら地域支援のヘッドクォーター<sup>8)</sup>としての役割を担い、現代的な社会課題である「子どもの貧困」などの解決を方向性として、先に紹介した子ども家庭庁や省庁等の官民連携の必要性などを取り入れながら新たな官民連携のスタイルを構築していた。また、それらの連携を仕組みとして円滑に機能させるため、個人情報保護などのコンプライアンスに対する整備や子ども第三の居場所事業における行政、財団、NPOの三者協定なども合わせて行うことで「長年の伝統」を継承する連携の仕組みを構築していた。

#### 4 - 2 本事業の成果および今後の解決すべき課題

次に、本事業の評価として、事業の成果および今後の解決すべき課題について組織マネジメントの視点もふまえて述べる。

まず、「成果」の第1に子ども第三の居場所事業の新設を通して、「社会資源の開発」を行うことで社会的不利を抱える子どもたちも含めた多様な子どもたちの居場所を生み出したことである。

第2に事業の実践を通して、地域のボランティアや民生委員児童委員をはじめ学校、行政とのフォーマル・インフォーマルの連携体制を生み出していることである。

第3に事業を通じて、人権文化の醸成と継承を行っていることである。先に紹介した中野・池田・中尾・森(2000)は「教育コミュニティづくり」の中で以下のように述べている。

地域社会のなかに人びとを結びつける何らかの“しかけ”がなければ、高齢者と子ども、豊かな人と貧しい人、障害者と健常者、外国人と日本人、そして、部落と部落外は互いに親しい関係になれないどころか、しだいに遠い存在になってしまう。しなやかでかつ強い文化は、異なる立場や文化をもった人が出会い交流することをとおしてつくられる。人びとがたんに同じ場所に住んでいるという事実をもって、その地域をコミュニティと呼ぶのではない。同じ地域に住む人びとが、互いに交流し、その交流を通じて、人の生き方や生きざまに出合える場をコミュニティと呼ぶのである（中野・池田・中尾・森 2000：215）。

子ども第三の居場所事業を通じた地域のさまざまな持ち味との出会いや海外留学生との交流、障がい者との交流はこれらの地域の人権文化を醸成し継承していると言える。

次に「今後の解決すべき課題」をあげる。

第1に「校区における支援が届いていない家庭」の課題がある。子ども第三の居場所事業はプレオープン段階で定員となり、その後、定員を超えて子どもたちを受け入れた。一方で施設の広さや運営のキャパシティの問題から参加の希望を受けたものの断らざるを得なかった家庭も存在し、その他にも校区には潜在的なニーズも存在することが想定される。地域全体でそうした層にどう支援を生み出すのが課題である。

第2に「中高生の居場所のニーズへの対応」がある。子ども第三の居場所事業では、当事業が対象としていない中高生の参加もあり柔軟に受け入れている。しかしながら、「中高生の居場所」のニーズや必要性が高くなってきていることもあり今後、そうした居場所を生み出すか否かを検討する必要がある。

第3に「財源の課題」がある。子ども第三の居場所事業は日本財団からの助成を受け実施している。これは一度採択があれば原則一年更新のもと3年間が助成期間となっている。つまり、その3年後の財源のあり方も事業運営に並行して検討しなければいけない。社会的企業は、社会課題を解決するという側面と同時に企業体としての側面も持つ以上、経営や組織マネジメントも両輪で考えないと事業のみならず組織そのものの持続可能性を失うこととなる。

### 4-3 実践的インプリケーション

次に「4.1 本稿で明らかになったこと」および「4.2 本事業の成果および今後の解決すべき課題」から導き出される実践的インプリケーションについて他地域への汎用性に重点をおきながら述べる。

#### ①「公正」を志向する

これまで述べてきたように現代は子どもの貧困などの課題が顕在化し、それらがもたらす体験格差の問題など格差社会がもたらす様々な課題が顕在化している。被差別部落においては、差別の結果そうした課題がいち早く深刻にかつ継続してとりわけ被差別部落の子どもたちや家庭に起こってきた。しかしながら、現在では生活困窮家庭やひとり親家庭、海外ルーツの家庭など様々なマイノリティや社会的弱者に同様のことが起こっている。

つまり言い換えれば、地域や学校に様々なスタートラインの子どもたちが存在するということである。こうした社会情勢においてあらためて長年、被差別部落において培ってきた自立困難な家庭に対する支援のノウハウや同和教育における公正重視の教育を再評価し、他地域にも広く汎用させる必要がある。

#### ②官と民による連携—行政・学校・地域密着のNPOの協働

同じくこれまで述べたように複雑化・多様化する社会課題の解決に対し行政や学校による政策的対処や教育のみでの解決はもはや困難である。一方で当然ながらNPOのみでの対処でも解決は困難である。その際に行政や学校と地域密着型のNPOなどとの協働を行うことでそれぞれの強み、弱みを補完し合う連携を生み出すことが必要である。行政や学校などの公的機関が行う事業は平等性、公平性が特徴であり一般的に信頼性や継続性が高く、一方で税金を扱うことから執行までに時間を要する。NPOや社会的企業は柔軟性や即応性が強みであるものの一方で財源確保の課題をもつ団体が多い。本稿では、それらの連携の工夫として子ども第三の居場所事業の申込の定員がうまりそうになった時点でWAKWAK (NPO) が「公正」という観点から「来てほしい子」が参加できるよう定員をしめきり、残りの枠を学校や地域からの働きかけで必要な家庭へとアプローチすることを決めていた。ここで平等や公平性のみを重視していたならば、こうした事業へのアンテナが高い層によって参加申込は締め切れ、結果として「来てほしい子」が参加できなかったことは容易に想像できる。つまり、官と民のそれぞれのセクターが強みと弱みを補完し合うことを通して、様々な社会的不利を抱える子どもたちも含めた様々

な家庭を取りこぼしにくい地域を生み出せる可能性がある。

#### 4 - 4 今後に向けて

最後に今後の実践および研究の課題として以下のことがあげられる。

まず、実践において WAKWAK はこの近年、富田地区において包摂型のコミュニティの仕組みを生み出し、それらを市域全域に実践として汎用させ、かつその支援のひな型やノウハウ、知見を全国に発信するというサイクルを繰り返してきた。そのことから子ども第三の居場所事業についても当実践をパイロット実践として、次の段階では市域全域に広げることを構想している。期を同じくしてこども家庭庁の「こどもの居場所指針」においても、こういった居場所を質・量ともに増やすことが方針と出されており、先般、日本財団のソーシャルアクションもあり、児童福祉法の改正に伴う新設事業として「児童育成支援拠点事業」が創設された。こうした社会の変化や実際の支援は、国等の理念だけでは当然動かず、理念とともに実践が相まって進んでいく。このことから、WAKWAK はこうした社会情勢を追い風として捉えつつ当実践を好事例の一つとして社会全体に発信し横展開し広げていくことを構想している。

次に本研究の限界と今後の課題として、まず本研究で得られた成果のローカリティ色の強さがある。本研究は、被差別部落を含む地区および高槻市富田地区という非常にローカリティ色が強いものである。また、筆者の実践と研究の往還によるアクションリサーチという手法を用いた研究方法からも客観性の視点からより多様な視点からの研究も今後求められる。

#### 注

1) 認定 NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえの 2023 年度のこども食堂数調査によれば全国のこども食堂は「9,132 箇所」（2024 年 2 月時点）と発表されている。

2) 部落解放子ども会とは、中野・池田・中尾・森 2000 によれば、部落の教育活動として重要な役割を果たしてきたもので、1960 年代から家庭で勉強する場がなく、生活が不安定なために「低学力」に陥ったり、なかにはある子どもたちもいた中で、そんな子どもたちの生活を何とかしようと地域の青年やおとなたちが子どもたちを集め、宿題をみたりレクリエーションやスポーツ活動をする形でスタートし、同和対策の中で制度されていったと述べられている（中野・池田・中尾・森 2000：201）。

3) 解放教育とは、一般社団法人部落解放・人権研究所によれば、部落差別をなくし、部落内外の人々が部落差別から解放されるような社会をつくらうとする教育を指すとされている。

([https://blhrri.org/old/nyumon/yougo/nyumon\\_yougo\\_06.htm](https://blhrri.org/old/nyumon/yougo/nyumon_yougo_06.htm) (2022/ 02/01 アクセス))

4) 高槻富田地区の取組は、NHK 全国放送「地域課題解決ドキュメントふるさとグングン」や政府広報「子どもたちの未来のために一地域に根ざす支援の現場」などで放映された。

5) コミュニティ・オーガナイズングとは、藤井（2021）によれば「米国の産業地域財団を創設し、公民権運動にも大きな影響を与えたソウル・アリンスキーを源流とする社会運動の技法であり、多様なアクターとの間で関係性を作り出すことでパワーを高め、社会変革を前進させる方法論である。」とされている。藤井敦史 2021「連帯の技法としてのコミュニティ・オーガナイズングーイースト・ロンドンにおけるコミュニティ開発の現場から」『The Nonprofit Review Vol.20』107 頁。

6) 日本財団は 2023 年度の子ども第三の居場所助成事業の募集において、「包括ケアモデル」（経済環境や家庭環境に課題を抱える小学生を手厚くケアするモデル）と「コミュニティモデル」（地域の子どもたちが気軽に立ち寄り、様々な交流や体験をするモデル）の 2 つのモデルを募集していた。

7) 日本財団は 2023 年度の子ども第三の居場所事業の助成申請時点において、子ども第三の居場所の官と民の連携を促進するため市町村と日本財団、子どもの居場所運営者が三者協定を締結することを義務付けていた。

8) ヘッドクォーターについて、富田地区に 1990 年代にフィールド調査に入った大阪大学の故池田寛は今後の課題として地域教育推進母体（ヘッドクォーター）の必要性について「個々の制度のあいだを調整し、真の意味での「連携」をつくり出すしくみを話し合ったり、計画したり役割の調整をしたり、さらに活動や事業をすすめていくための恒常的な組織が是非とも必要である。これからの地域教育の課題は、地域内のさまざまな人々や組織の連携・連結、つまり協働のシステムをつくり上げることであろう（池田 2000:89）。」と述べており、それらの課題に対し WAKWAK は池田が提唱した地域における教育を推進するヘッドクォーターの考えを引き継ぎ、

実践的に発展する中で町づくり全体のヘッドクォーターを担ってきた。(志水 2024: 15)

## 文献リスト

- 池田寛 2000a『地域の教育改革—学校と協働する教育コミュニティ』解放出版社。
- 池田寛 2000b『学力と自己概念—人権教育・解放教育の新たなパラダイム』解放出版社。
- 今井悠介 2024『体験格差』株式会社講談社。
- 岩田正美 2008『社会的排除—参加の欠如・不確かな帰属』有斐閣。
- 岡本工介 2021「多セクターとの共創による包摂型地域コミュニティ生成—高槻市富田地区大阪北部地震後のコミュニティ再生の取り組み(1)—」『関西大学人権問題研究室紀要』82。
- 岡本工介 2023a「地域における居場所の包括連携による全国モデル地域づくりにおけるアクションリサーチ：大阪府高槻市における市域広域事業の取り組みから」『関西大学人権問題研究室紀要』85。
- 岡本工介 2023b「タウンスペース WAKWAK におけるアクションリサーチの位置づけ」『大阪大学人間科学研究科教育文化学年報』18。
- 岡本工介 2024『ひとりぼっちのいない町をつくる—貧困・教育格差に取り組む大阪・高槻富田の実践に学ぶ—』明石書店。
- 柏木智子『「子ども食堂」を通じて醸成されるつながりの意義と今後の課題』立命館産業社会論集(第53 関大3号)、2017年。
- クルト・レヴィン 2017「アクション・リサーチと少数者の諸問題(1946年)」『社会的葛藤の解決と社会科学における場の理論—社会的葛藤の解決—』末永俊郎訳、ちとせプレス。
- 志水宏吉 2022「ペアレントクラシー「親格差時代」の衝撃、朝日新聞出版。
- 谷川至孝・岩槻知也・幸重忠孝・村井琢哉・鈴木友一郎・岡本工介 2022『子どもと家庭を包む込む地域づくり—教育と福祉のホリスティックな支援』晃洋書房。
- 中村和彦 2008「アクションリサーチとは何か？」『人間関係研究』7、南山大学人間関係研究センター。
- 中野陸夫、中尾健次、池田寛、森実『同和教育への招待』解放出版社、2000年。
- 日本学術会議社会学委員会社会福祉学分会 2018『社会的つながりが弱い人への支援のあり方について—社会福祉学の視点から—』
- 藤井敦史 2021「連帯の技法としてのコミュニティ・オーガナイズング—イースト・ロンドンにおけるコミュニティ開発の現場から—」『The Nonprofit Review Vol.20』
- 湯浅誠 2022「地域の居場所と Well-being」JP 総研 Research59 号

## WEB サイト

- 経済産業省 2008「ソーシャルビジネス研究会報」  
[https://www.meti.go.jp/policy/local\\_economy/sbcb/sbkenkyukai/sbkenkyukaihoukokusho.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/local_economy/sbcb/sbkenkyukai/sbkenkyukaihoukokusho.pdf) (2022/02/01 アクセス)
- 厚生労働省「国民生活基礎調査」<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/20-21.html> (2024/10/01 アクセス)
- 厚生労働省「地域共生社会の実現に向けて」[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_00506.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00506.html) (2024/06/02 アクセス)
- 子ども家庭庁令和5年度全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議資料  
<https://www.cfa.go.jp/councils/jisou-kaigi/r05/> (2024/10/01 アクセス)
- 子ども家庭庁「こどもの居場所づくりに関する指針」  
[https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/816b811a-0bb4-4d2a-a3b4-83445c6cca3/9dade72e/20231201\\_policies\\_ibasho\\_09.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/816b811a-0bb4-4d2a-a3b4-83445c6cca3/9dade72e/20231201_policies_ibasho_09.pdf) (2024/10/01 アクセス)
- 認定 NPO 法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ「【確定値】2023年度の子ども食堂数は「9,132 箇所」。公立中学校数とほぼ並ぶ～2023年度子ども食堂全国箇所数発表～(2024年2月更新:確定値)」  
<https://musubie.org/news/8560/> (2024/10/01 アクセス)
- 農林水産省『子供食堂と地域が連携して進める食育活動事例集～地域との連携で食育の環が広がっています～』、2018年。  
<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kodomosyokudo.html> (2024/10/01 アクセス)
- 文部科学省「2 学校は、地域の人材を活用して「ナナメの関係」をつくろう！」  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/040/toushin/07030123/002.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/040/toushin/07030123/002.htm) (2024/10/01 アクセス)
- 文部科学省令和4年度文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」  
[https://www.mext.go.jp/content/20231004-mxt\\_jidou01-100002753\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20231004-mxt_jidou01-100002753_1.pdf) (2024/10/01 アクセス)

## WAKWAK ができるまで

-新しい福祉のまちづくり「受ける福祉から担う福祉・共に創る福祉」-

- 1994. 6 「子ども・女性・高齢者・障がい者の人権ネットワーク」を設立
- 2001. 2 高槻富田地域で「新しい福祉のまちづくりプロジェクト」の結成  
(障がい者施設づくり、高齢者・障がい者生きがい事業団、住民参加・在宅サービスの各プロジェクトのたちあげ)
- 2001. 9 社会福祉法人つながり設立準備会結成  
(1700万円を目標に施設賛同基金に取り組み、住民参加の施設づくりのためのワークショップを計10回開催)
- 2003. 4 高槻富田地域に知的障がい者通所支援施設「サニースポット」(定員50名)が開設

-地域の再生とまちづくりへの新たな歩み-

- 2006. 6 富田まち・くらしづくりネットワーク結成  
(地域一斉清掃・祭り・盆踊りの復活によるコミュニティの再生、富寿栄連合自治会・老人会の再建、富田共同浴場ひかり湯のコミュニティ活用)

-新たな福祉と人権・協働のまちづくり事業構想に着手-

- 2010. 9 タウンスペース WAKWAK 事務所開設
- 2011. 12 法人取得へ設立準備会
- 2012. 2 設立総会と一般社団法人認証取得
- 2012. 3 一般社団法人タウンスペース WAKWAK 設立記念シンポジウム開催
- 2012. 4 新たな福祉と人権・協働のまちづくり事業がスタート

## WAKWAK の事業展開

-新たな福祉と協働のまちづくり事業-

- 2012. 4 障がいのあるないの垣根を超えるボーダレスアート事業開始  
地域福祉ランドデザイン事業スタート
- 2014 学習支援わんびーすのスタート

-社会的企業としての包摂型のまちづくり事業-

- 2017. 1 事務局強化(新事務局長)と社会的企業として包摂型のまちづくりのスタート
- 2017. 4 「ただいま~と言える子どもの居場所づくり事業」(わくわく食堂・ただいま食堂)スタート  
「社会的養護の子どもたちのバックアップ事業」前身の取り組みの引き継ぎとしてスタート
- 2018. 5 行政の受託に頼らない社会的企業の仕組の確立

-法人役員体制の強化と新理事(学識経験者)の就任-

- 2018. 6 大阪北部地震の発災と災害支援の取り組み
- 2019. 7 未来にわたり住み続けたい町「コミュニティ再生事業」の本格着手スタート
- 2021. 6 居場所の包括連携によるモデルづくり事業(全国)スタート

-事業体と中間支援の両輪-

- 2024. 4 富田エリア(ローカル)、市域エリア(インターメディアリー)の両輪での活動本格スタート
- 2024. 5 子ども第三の居場所「とんだ NikoNiko ひろば」スタート

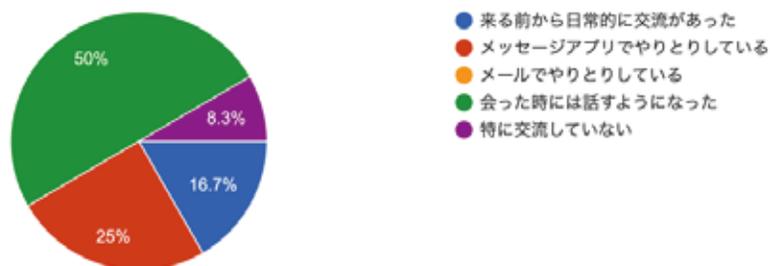
# 高槻市子ども食堂アンケート2024

(同志社女子大学 准教授 新谷龍太郎氏 2025年2月～3月 実施)

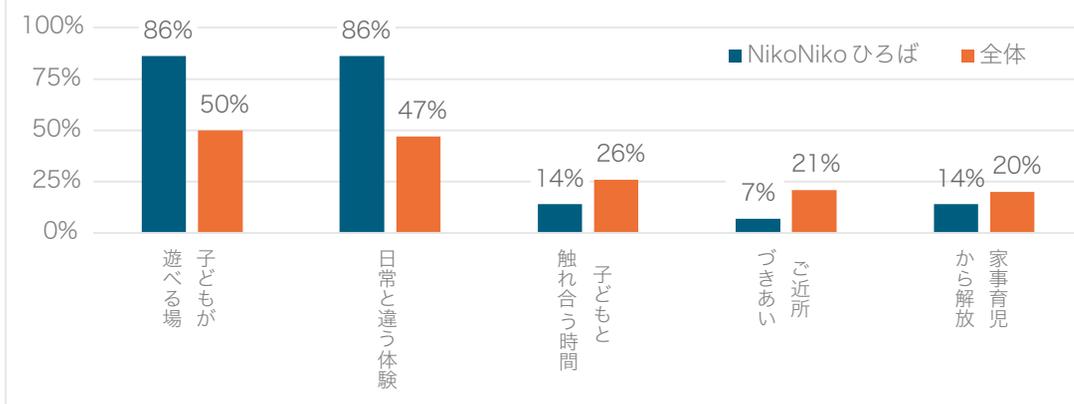
2025年2月～3月にかけて、高槻市における子ども食堂にアンケートを実施し、NikoNikoにお子さんを預けている保護者さんにも、アンケートに回答して頂きました。

NikoNiko ひろばと市全体の子ども食堂利用者への結果の抜粋が下記の通りです。友だちが増えたこと、日常とは違う経験が出来たことを喜んでいただいていることをしり、スタッフも嬉しく思っています。今後も子ども達だけでなく、保護者の皆さんにも喜んでいただける拠点づくりに取り組んでいきたいと思ひます。

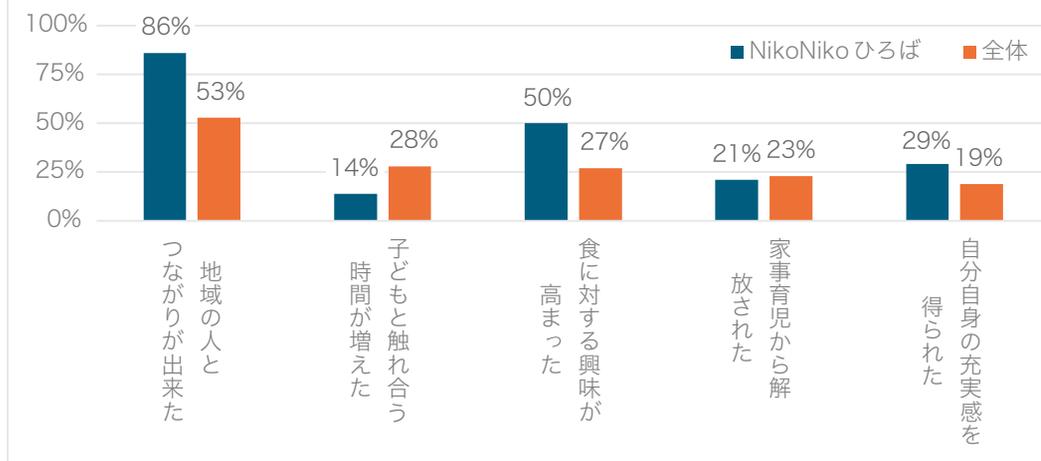
この場所で出会った人と日常的に交流を持っていますか？ (あてはまるものを1つ選んでください)  
12件の回答

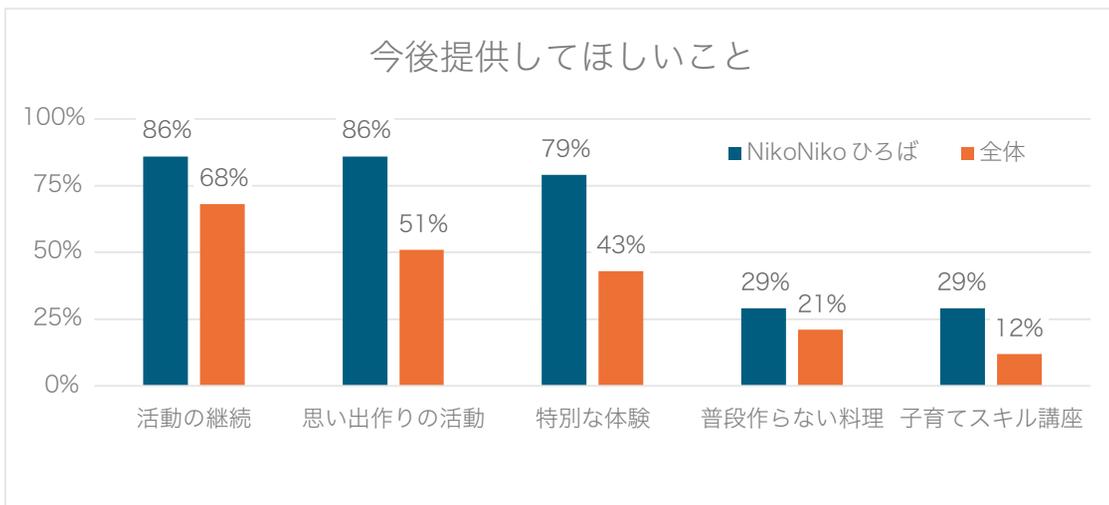
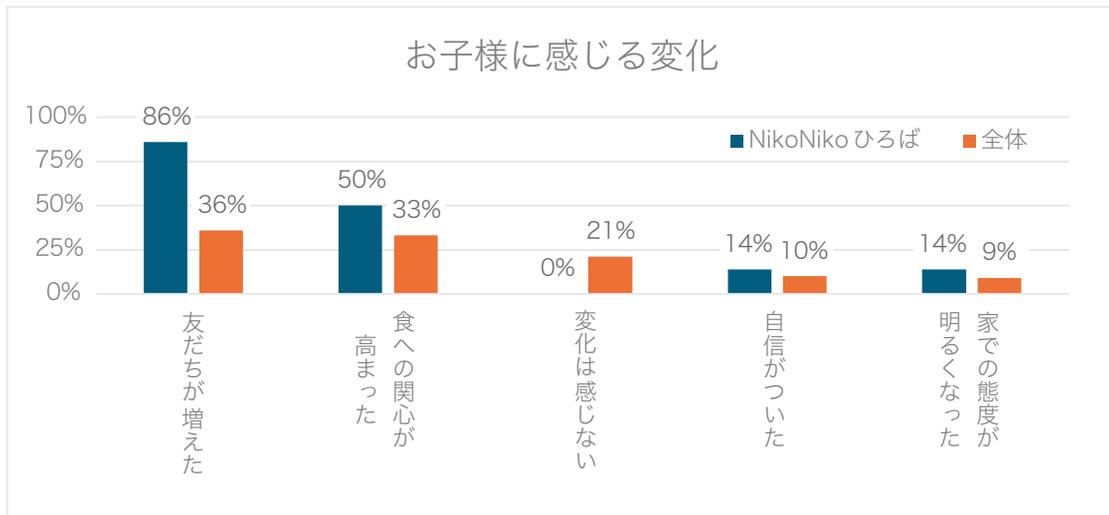


この場所を利用する理由 (複数回答可)



子ども食堂の利用を通じて感じたこと





### 【保護者の方からのコメント】

- NikoNiko ひろばは、子どもの居場所になり、子どもも楽しみながら行っています。今後も続けてほしいです。
- 色々な体験が出来ていい思い出になると思います。
- メッセージのやり取りなども迅速かつとても丁寧で、仕事で電話連絡が出来ないことが多いのでとても助かります。施設外で子どもが困っているときも親身になって対応して下さったり、赤ちゃんもつれていらっしゃいとお声がけ頂いたり、育児の相談にも乗って頂いたり、いつもまるで家族のように接して下さって本当に感謝しております。
- いつもおいしい食事をありがとうございます。子どもがたくさんの人と楽しく食事出来ることを嬉しく思っています。
- 以前、こちらの場所で行ったお泊り会が（街散策も含め）とても楽しかった様子でした。また、体験した塩むすびを家で楽しそうにやってくれたり、普段食べないような食材やそのルーツ、調理方法などを学べたり、貴重な経験をさせて頂き、有難く思っています。学年が違うお友達や年の離れたスタッフさんとの関わりもよい経験になっています。いつもありがとうございます。

## 支援の呼びかけ 寄付の方法

ご寄付のお願い  
活動へのご支援を  
お願いいたします。

### WAKWAK サポーターになる / 活動を応援する

今社会的に不利を抱えている人だけでなく、そうではない人も子どもから高齢者まで、誰もとりこぼさない地域が必要です。わたしたちは、富田での切れ目のない支援を目指したまちづくりと、高槻市域全体により多くの支援を届ける中間支援としての取り組みの2つのベクトルでさまざまな人たちとこの社会課題に向き合っています。この取り組みは富田をモデルに、高槻市全域、さらに全国へ広がります。

そんな「ひとりぼっちのいないまちづくり」を持続可能なものにするためにWAKWAKサポーターとして一緒に取り組みを応援してください。

サポーター制度の他、さまざまな応援方法をご用意しています。すべての応援についてご登録いただいた方には、年に2～3回発行しているWAKWAK通信等を送付し、活動内容をご報告させていただきます。

### WAKWAK サポーターとして仲間になる！

WAKWAK サポーター（毎月）1,000 円～ / 月

WAKWAK サポーター（毎年）3,000 円～ / 年

支払い方法は、カード各種/Apple Pay/Google Payに対応しています。

※ 株式会社コングラントの寄付プラットフォームを利用しています。

▶お申込み方法：QRコードを読み込むと寄付決済ページが表示されます。

「寄付をする」をクリックするとご希望の金額から簡単に寄付することができます。



### あなたのご寄付でできること

タウンスペースWAKWAKの事業はみなさまのあたたかいご寄付で支えられています。 ※下記は概算です。

#### 富田エリア事業なら .....

3,000 円で



子どもの居場所  
1回の運営の支援  
ができます

5,000 円で



困窮家庭の緊急食  
糧支援1世帯分の  
支援ができます

10,000 円で



学びの支援受講生  
1人1ヶ月分の受講  
ができます

#### 中間支援事業なら .....

10,000 円で



地域から広がる第三  
の居場所アクション  
ネットワーク会議を開  
催できます

50,000 円で



緊急性の高い地域  
へ1ヶ月分の食支  
援ができます

100,000 円で



市内4か所の子ども  
食堂等へ1回分の  
デザートを提供で  
きます

## そのほか、さまざまな応援方法

### 01 「今を支える」寄付をする！

・タウンスペースWAKWAKへの応援 1,000円～

#### ▶お申し込み方法

##### ■クレジットカードの場合

支払い方法は、カード各種/Apple Pay/Google Payに対応しています。

※ 株式会社コングラントの寄付プラットフォームを利用しています。



QRコードを読み込むと寄付決済ページが表示されます。

「寄付をする」をクリックするとご希望の金額から簡単に寄付することができます。

##### ■銀行振込の場合

下記の口座までお願いいたします。

銀行名 北おおさか信用金庫 富田支店

種別 普通口座

口座番号 0554063

名義人 一般社団法人タウンスペースWAKWAK 代表理事 岡本茂

お振り込み後、お手数ですが、①住所 ②お名前 ③活動報告送付のご希望 ④領収書のご希望を下記のメールアドレスまでご連絡ください。

##### ■WAKWAK事務所へ直接の場合

タウンスペースWAKWAKへご持参ください。

〒569-0814 大阪府高槻市富田町2丁目13-8 ハイツ白菊1F

### 02 ボランティアとして活動に参加する！

参加を希望する活動や、参加しようと思った理由とともに以下のメールアドレスまでご連絡ください。

### 03 食材や備品の寄付をする！

社会貢献活動として支援を届けたいと検討されている法人・企業のみなさま、活動に使えるような物品の支援を検討されるみなさまは以下のメールアドレスまでご連絡ください。

メールアドレス [info@ts-wakwak.com](mailto:info@ts-wakwak.com)

# 支えてくださった企業・団体 / 個人のみなさま

●企業・団体寄付（敬称略・順不同）

 <p>サンスター株式会社</p>	 <p>丸大食品株式会社</p>	 <p>株式会社ミートモリタ屋</p>
 <p>株式会社宮田運輸</p>	 <p>イオンフードスタイル</p>	 <p>ジャトー株式会社</p>
 <p>大阪ガス株式会社</p>	 <p>住友生命株式会社</p>	 <p>TOA株式会社</p>
 <p>アサヒ飲料株式会社</p>	 <p>フードバンク大阪</p>	 <p>阪急阪神 未来のゆめ・まちプロジェクト</p>
 <p>子供の未来応援基金</p>	 <p>WAM (社会福祉振興助成事業)</p>	 <p>一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)</p>

 <p>全国こども食堂支援センター・むすびえ</p>	 <p>ビューファイナンス</p>	 <p>日本財団</p>
 <p>こども夢基金</p>	 <p>大阪コミュニティ財団</p>	 <p>熊西地域振興財団</p>
 <p>赤い羽根共同募金</p>	 <p>大和証券財団</p>	 <p>楽天未来のつばさ</p>
 <p>大阪商工信用金庫</p>	 <p>太陽生命厚生財団</p>	 <p>大阪府人権協会</p>
 <p>部落解放人権研究所</p>	 <p>高槻市</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個人として寄付をくださったみなさま</li> <li>●正会員・賛助会員のみなさま</li> <li>●WAKWAKサポーターのみなさま（月・年）</li> <li>●活動を支えてくださった関係者のみなさま</li> </ul>

おわりに

## 子どもの居場所に関わるすべてのみなさんに感謝申し上げます

一般社団法人タウンスペース WAKWAK  
代表理事 岡本 茂



昨年2024年5月20日に日本財団「子ども第三の居場所」の開所式を開催させていただき、一年が経過しました。

2012年一般社団法人としてタウンスペースWAKWAKが設立され、2014年から学習支援事業「わんぴーす」を開始しました。学習支援事業を通じて明らかになった子どもたちの課題から2017年に「とんだただいま食堂」がスタートしました。「一緒に食卓を囲むことを通じて作られた信頼関係をもとに家族のこと、学校のこと、進路のことといった生活課題への対応を目指す」を目的に家庭的な場を大切に毎週水曜日夜にケア付き子ども食堂として富田ふれあい文化センターで行ってきました。

しかし、2020年新型コロナウイルス感染拡大とともに公共施設が臨時閉館に追い込まれ、学習支援事業はオンラインに切り替え、ただいま食堂はフードパントリーとして形態を変えつつも緊急支援として継続してまいりました。

新型コロナ感染拡大以前にも大阪府北部地震被災（2018年6月）等、最も支援が必要な時に公共施設が閉館となる事態を受けて「子どもたちの居場所となる自分たちの拠点」を作り出すことが私たちの急務となりました。

幸いにも、富田地区内に活用できる民家を見つけることができ、居場所づくりに共感していただける多くのみなさんからのクラウドファンディングご寄付、民間助成金を活用して改装がされ、「コミュニティスペースNikoNiko」として2021年に開設する事が出来、新たに日本財団助成による「子ども第三の居場所」として再スタートさせることが出来ました。

開所式には日本財団公益事業部子ども支援チームリーダー含め3名、高槻市を代表して子ども未来部子育て企画官（前部長）もご来賓としてご出席、それぞれご挨拶いただきました。

日本財団では「様々な子どもたちを対象とした放課後の居場所提供」を目的に2024年度事業団体を公募。各自治体との協働連携事業として運営助成をいただけることになりました。日本財団による「子ども第三の居場所」は「とんだNikoNikoひろば」で全国229拠点目となりました。また、当日は共同通信記者さんも取材に来ていただきました。

2018年に「ただいま～と言える子どもたちの居場所づくり」にむけた地域の取り組みのNHK取材で、「地域や学校に私たち子どもの居場所を」と提案した中学生が今大学生となって、「とんだikoNiko子どもの広場」スタッフとして関わってくれています。子ども居場所事業を卒業した子どもたちが地域のお兄ちゃん・お姉ちゃんとして再び子どもたちに関わってくれるというのは私たちにとってうれしい限りです。

最後になりましたが、この間、ご支援をいただいている日本財団、高槻市・社福高槻市社会福祉協議会はもとより関係者のみなさま、そして何よりも日々子どもたちの成長に関わっていただいている現場スタッフのみなさまに心から感謝申し上げます。



制作：一般社団法人タウンスペース WAKWAK

デザイン・装丁：MURAKOSHI

価格 500 円

この収益はすべて NikoNiko ひろば事業へと大切にに使わせていただきます。

○本事業は「日本財団 子ども第三の居場所」の助成により実施・作成いたしました。



2025 年3月31 日発行

発行 // 一般社団法人タウンスペース WAKWAK 〒569-0814 高槻市富田町 2 丁目 13-8 ハイツ白菊 1 階

TEL&FAX 072-693-9005 URL <https://ts-wakwak.com/>